

第四次南牧村 総合計画

自然をいかし 活気あふれる村づくり



2010
▼
2019

群馬県南牧村



第四次南牧村 総合計画

あいさつ



平成12年度を初年度とした「第3次南牧村総合計画」は平成22年度をもって終了となります。計画推進により多くの成果を上げましたが、少子高齢化は急激に進み、特に年少人口の減少は地域の存続をも憂慮される状況となりました。加えて本村を取り巻く状況は、低迷する経済状況、環境問題、高度情報化や国際化への対応など、社会情勢の変化に伴い新しい課題もかかえています。

これらの課題に的確に対処していくため、今後10年間の村政の基本方針を明らかにした、「第四次南牧村総合計画」を策定いたしました。

「自然をいかし活気あふれる村づくり」を新たな村づくりの基本目標として、村民参加による村民の皆様の意見を尊重した行政施策により村民福祉の向上をめざし、計画実現のために全力を尽くして参りますので、村民の皆様の積極的な行政参加と一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

この計画策定に当たり、多くの貴重なご意見やご提言を賜りました審議会委員や村民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成22年3月

南牧村長 市川 宣夫

目 次

第1編 総論	1
第1章 総合計画の基本的構成	3
第1節 計画の目的	3
第2節 計画の役割	3
第3節 計画の構成と期間	4
第4節 計画策定の体制など	4
第2章 計画の背景と課題	5
第1節 南牧村の現状	5
1 自然環境	5
2 交通	5
3 沿革	6
4 人口	6
5 過疎の状況	6
6 行財政の状況	7
第2節 住民から見た南牧村	9
1 村の生活環境	9
2 行政サービスの水準を高めるための負担	9
3 高齢化社会に求められるサービス	9
4 南牧村発展のための重点施策	10
5 農業振興	10
6 林業振興	10
7 過疎化・高齢化対策	10
8 将来に対しての不安	10
9 魅力ある住みよい南牧村づくりのために	10
第3節 南牧村の課題	11
1 若者の定住化対策の強化充実	11
2 安心して暮らせる生活環境の形成	11
3 地域産業基盤の充実	12
4 豊かな自然と地域伝統文化の継承	12
5 村民と一体となった村づくりの推進	12

6	計画的で健全な行財政運営の推進	13
第2編	基本構想	15
第1章	村づくりの基本方針	17
第1節	村づくりの基本姿勢	17
第2節	基本施策の目標	18
第2章	村の将来像	19
第1節	人口と世帯	19
1	将来の人口と世帯	19
2	目標人口と世帯の設定	21
第2節	土地利用	21
第3章	施策の大綱	22
第1節	環境をまもり安心安全な村づくり	22
1	土地利用	22
2	水利用	22
3	道路交通	23
4	情報・通信	23
5	防災・安全	23
6	上水道	24
7	生活排水処理	24
8	住宅	24
9	公園・緑地	25
10	生活環境	25
第2節	優しさいっぱい村づくり	26
1	保健衛生	26
2	住民福祉	27
3	社会保障	28
第3節	郷土を愛し健やかな子どもを育む村づくり	29
1	学校教育	29
2	生涯教育	29
第4節	山村の魅力発信の村づくり	31
1	農業	31
2	林業	31
3	商工業	32

4	観光	32
第5節	地域の絆で村づくり	34
1	村民と行政による協働の村づくり	34
2	行政改革の推進	34
第3編	基本計画	35
第1章	環境をまもり安心安全な村づくり	37
第1節	土地利用計画	37
第2節	水利用計画	38
第3節	道路交通	38
1	道路	38
2	交通	40
第4節	情報・通信	40
第5節	防災・安全	41
1	防災	41
2	消防・救急体制	42
3	交通安全	43
4	防犯	44
第6節	上水道	45
第7節	生活排水処理	45
第8節	住宅	45
第9節	公園・緑地	47
第10節	生活環境	47
1	ゴミ、し尿処理	47
2	新エネルギー	48
第2章	優しさいっぱい村づくり	49
第1節	保健衛生	49
1	保健指導	49
2	疾病予防	50
3	保健医療体制	51
第2節	住民福祉	52
1	児童福祉	52
2	母子・父子福祉	53
3	高齢者福祉	53

4	障害者福祉	54
5	生活保護	55
6	地域福祉活動の推進	56
第3節	社会保障	56
1	国民年金	56
2	国民健康保険	57
3	介護保険	57
4	後期高齢者医療（長寿医療）	58
第3章	郷土を愛し健やかな子どもを育む村づくり	60
第1節	学校教育	60
1	義務教育	60
第2節	社会教育	61
1	生涯学習	61
2	青少年の健全育成	62
3	文化の振興	63
4	生涯スポーツの推進	64
第4章	山村の魅力発信の村づくり	65
第1節	農業	65
第2節	林業	66
第3節	商工業	67
1	商業	67
2	工業	68
第4節	観光	69
1	観光開発	69
2	自然休養村事業	70
第5章	地域の絆で村づくり	71
第1節	村民と行政による協働の村づくり	71
第2節	行政改革の推進	72
付編	参考資料	73

第1編

総論



第1章 総合計画の基本的構成

第1節 ▶ 計画の目的

第三次南牧村総合計画は、平成11年度に平成12年度から10年間の計画として策定されました。

基本施策の目標に掲げた「ふれあい あふれる ふるさと 南牧村づくり」の基本理念の実現を目指し、計画を推進してきました。

計画の推進による多くの成果とともに、少子高齢化はもとより、環境問題、行政の効率化や国際化への対応など、社会情勢の変化にともない新しい課題も山積しています。これらの課題に的確に対処し、より豊かな住民生活を目指して、長期的な南牧村づくりの方向性を示すとともに、総合的かつ計画的行政運営を図るため、第四次南牧村総合計画を策定するものとします。

第2節 ▶ 計画の役割

本計画は、南牧村の望ましい将来像を示し、村づくりの方針と目標、それを実現するための施策を示すものです。

また、村政の長期的・総合的な行政運営の指針であり、県総合計画などの上位計画と整合性を図りながら実施されるもので、村の最上位の計画として、過疎地域自立促進計画などの各種計画や施策・事業の基本となります。

地方自治法第2条第4項で、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と規定されています。

第3節 ▶ 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されます。

計画の期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

(1) 基本構想

基本構想は南牧村づくりの理念と基本方針を示すものであり、村の将来像（基本目標）とそれを実現するための施策の大綱を定め、基本的方向を明らかにするものです。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に定められた目標を実現するための施策の方向について、各分野に施策の体系を明らかにするものです。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に示された施策・事業を踏まえて、具体的に実施する事業をまとめた計画で、毎年度の予算編成の指針とするものとし、ローリング方式で別途策定し、時代の変化に対応できるよう見直しを行い、実情にあった施策を実施していくものです。

第4節 ▶ 計画策定の体制など

計画の策定に当たり、住民総参加の観点からアンケート調査を実施するなど、住民の意見の把握に努めました。また、庁内においては、全ての職員から村づくりに対する意見を聞き、策定作業を進め、策定委員会を設け検討しました。

計画進行の管理及び評価についても、計画に掲げる基本目標にどのくらい近づいたか、それぞれの事業がどの程度貢献したかを評価し、その結果を次の事業実施の企画などに反映していく仕組みを取り入れ、計画進行の充実を目指します。

第2章 計画の背景と課題

第1節 ▶ 南牧村の現状

1 ● 自然環境

本村は、群馬県の南西部にあつて、東と北は下仁田町、西は長野県佐久市と佐久穂町、南は多野郡上野村に接しています。

地形は、1,000m内外の山々に囲まれ急峻で平地が少なく、東に開けています。

村の総面積は118.78km²、このうち林野面積が107.74km² (91.0%) を占めています。

気候は、内陸性気候で山間地としては比較的温暖で年間平均気温は11℃前後、雨量も1,300mm程度で雪も少なく、上州名物のからっ風も吹かず、過ごしやすい環境にあります。

村のほぼ中央を流れる南牧川とその支流に沿って集落が点在しています。

山々は、険阻な峯や絶壁が多く、北と西は妙義荒船佐久高原国定公園内にあり、山紫水明の自然豊かな美しい村です。

2 ● 交通

交通は、県都前橋へ50km、J R高崎駅へ40km、上信越自動車道下仁田 I Cへ15kmで、首都東京からも2時間あまりで結ばれています。

主要地方道が2路線あり、下仁田臼田線が南牧川沿いに村を横断し、下仁田町から長野県佐久市へ通じ、下仁田上野線は上野村へ通じています。平成16年に湯の沢トンネルが開通し、奥多野地域との交通も改善されました。

村の公共交通機関は、平成8年度から上信バスに代わり村委託による南牧バス、平成15年度から乗合タクシーが、いずれも各地域と下仁田駅を結び運行されています。鉄道も国道もなく、加えて、県道、村道ともに隘路が多く、本村の経済・産業の発展

遅滞の大きな一因となっています。

3 ● 沿革

本村は、昭和30年3月15日、町村合併促進法により、尾沢村（47.55km²）、月形村（29.4km²）、磐戸村（41.83km²）の三村が合併し誕生しました。

これらの旧村は、古くより南牧谷と呼ばれ、一つの生活圏が構成されていた関係から合併も必然的なもので、合併以来住民の共存共栄の強い郷土愛と団結によって50年以上の歳月を経て今日に至っています。

4 ● 人口

本村の人口と世帯数は、合併して誕生した昭和30年の10,892人、1,894世帯をピークに年々減少してきました。

平成21年4月1日の住民基本台帳では、人口2,742人、世帯数1,241世帯となっており、54年の間に人口で7,800人以上、世帯数で650世帯以上が減少しています。

平成17年の国勢調査において、高齢化率（65歳以上の人口割合）が53.4%と増加し、加えて、15歳未満の年少人口の割合が5.2%に減少し、共に全国1位にランクされる状況に至りました。

平成21年では、15歳未満111人、15歳から64歳1,082人、65歳以上1,549人で、高齢化率56.5%、年少人口の割合4.0%となり、さらに少子高齢化が進行している状態です。

人口の減少だけでなく、将来の村の担い手を失うおそれのある少子高齢化が深刻な問題となっており、その対策が緊急の課題となっています。

5 ● 過疎の状況

本村は、第一次産業の農林業を中心として発展してきましたが、日本の高度成長による産業構造の変化に加え、昭和35年頃から主要産物であった蒟蒻と木材の価格の低迷により、第2次・第3次産業への転換を余儀なくされ、都市部への人口流出が急激に加速しました。

近年では人口流出は鈍化していますが、若年層の流出と、過度の少子高齢化による

自然的減少（出生数と死亡数の差）が人口減少の要因となっています。

昭和46年に過疎地域振興計画を策定、昭和53年に特別過疎地域に指定され、これらの計画に基づき、村道・農林道の整備、生活環境・各種施設の整備などを実施してきましたが、人口減少の歯止めには至っていません。

若者の定住を促進していくことが最大の課題であり、今後も定住対策の一層の強化が求められています。

6 ● 行財政の状況

(1) 行政の状況

地方分権の推進により国からの権限移譲が進み、地方自治体自らの判断と責任の下に地域の実情にあった行政を進めていくことが求められています。

こうした中、国の三位一体の改革により地方交付税、国庫負担金・補助金の削減が進められ、税収入の少ない本村は危機的状況となり、抜本的な行政改革に着手しました。

村民の期待に応えるための質の高い住民サービスの提供を第一に、サービスの低下や負担増につながらない改革を目指し、コスト削減のための事務・事業・補助金の見直しを断行し、計画的職員数の削減と組織機構の見直しを実施してきました。

しかし、依然として厳しい経済情勢や国の財政状況による事業の見直しは必至で、行政改革の継続的、計画的実施が必要です。

(2) 財政の状況（表－1 決算の状況参照）

歳入については、その80%以上が依存財源であり、地方交付税が50%以上を占める状況となっています。自主財源のうち村税は、歳入総額の10%程度です。

歳出については、義務的経費の中で公債費は横ばいで推移していますが、人件費、扶助費については減少しています。投資的経費の普通建設事業も減少しています。

今後、財政運営にあたっては、長期的視野に立った展望と、特に経常経費の節減に努め、最少の経費で最大の効果があげられるよう、計画的に進める必要があります。

表-1 決算の状況

(単位：千円)

区 分	平成10年	平成15年	平成20年
歳入総額 A	3,153,585	2,602,142	2,184,089
自主財源	573,698	531,945	365,216
国庫支出金	235,805	141,425	263,544
県支出金	533,564	285,717	145,797
地方債	218,300	434,700	132,161
地方交付税	1,508,818	1,128,203	1,208,572
その他	83,400	80,152	68,799
歳出総額 B	2,996,310	2,512,542	2,079,241
義務的経費	1,157,418	1,068,488	970,980
投資的経費	1,009,663	692,467	441,481
うち普通建設事業	935,571	670,744	169,998
その他	829,229	751,587	666,780
歳入歳出差引額 C (A - B)	157,275	89,600	104,848
翌年へ繰り越すべき財源 D	53,915	19,741	57,555
実質収支 C - D	103,360	69,859	47,293
財政力指数	0.159	0.181	0.195
公債費比率	9.0	12.2	10.4
起債制限比率	6.5	8.5	10.0
経常収支比率	83.0	95.8	95.6
地方債現在高	2,474,478	2,946,204	2,513,202

第2節 ▶ 住民から見た南牧村

第四次南牧村総合計画を策定するにあたり、村内の全1,150戸を対象にアンケート調査を実施し、1,014戸から回答がありました。

回答の内容を次のようにまとめました。

1 ● 村の生活環境

現在住んでいる南牧村は、「住みよい」と「まあまあ住みよい」が37.7%で、「住みにくい」と「やや住みにくい」の23.7%を上回りました。

これからも南牧村に住み続けることは、「住み続けたい」が、70.7%と、住み慣れた愛着が見受けられますが、「村外に移りたい」が10.4%と1割を超えており、樂觀できない状況といえます。

南牧村と他の市町村を比較した場合は、「非常に進んでいる」、「やや進んでいる」が18.5%、「普通」が42.6%となりました。これに対して、「やや遅れている」、「非常に遅れている」が29.1%となっており、新しい事業実施への希望の高まりがうかがえます。

2 ● 行政サービスの水準を高めるための負担

「負担が増えても、行政サービスを高めてほしい」14.1%に対して、「振興整備が遅れても、負担が軽いほうがよい」37.8%、「どちらとも言えない」40.8%となっており、負担に対してはやや消極的意見が多いようです。

3 ● 高齢化社会に求められるサービス

第1位に「医療・保健などの施設の充実」589人、第2位に「交通機関の充実（通院、買い物など）」507人、第3位に「安全な生活」440人、第4位に「福祉サービスに従事する人材の確保」263人、第5位に「高齢者でも働ける場所」196人となりました。

4 ● 南牧村発展のための重点施策

第1位に「医療、保健体制の充実した村づくり」605人、第2位に「社会福祉の先進的な村づくり」390人、第3位に「便利な村づくり」387人、第4位に「環境を重視した自然にやさしい村づくり」310人、第5位に「農林業を育てる村づくり」253人となりました。

5 ● 農業振興

第1位に「オアシスなんもくを拠点に、地元で収穫できる作物や加工品などの販売をし、南牧特産品として広くアピールしていく」40.3%、第2位に観光農業を導入して、観光と農業の複合化を目指す」18.2%となりました。

6 ● 林業振興

第1位に「当地域森林が下流域に対して果たしている役割、森林問題を理解してもらうための交流事業を推進する」27.4%、第2位に「地域材を生かした木造住宅の普及を図る（補助等）」16.5%となりました。

7 ● 過疎化・高齢化対策

第1位に「過疎化、高齢化、限界集落を一つの特色としてモデル地域的な事業を進める」34.3%、第2位に「道路施設等の整備を図る」18.2%となりました。

8 ● 将来に対する不安

第1位「健康のこと」38.1%、第2位「生活が不便であること（交通機関、買い物等）」20.2%、第3位「収入のこと（給料、年金等）」16.6%となりました。

9 ● 魅力ある住みよい南牧村づくりのために

自由記入の部では、様々な意見がありました。

具体的事業については、環境・景観美化、道路整備、若者や子どもたちに対する環境整備、定住対策の推進、南牧バス・乗合タクシーの充実、ケーブルテレビの活用、高齢者福祉対策の充実、高齢者集合住宅などの福祉施設の充実、文化振興、文化財活用、観光振興、農林業振興、企業誘致の実施などです。

第3節 ▶ 南牧村の課題

計画策定に向け、南牧村の現状や住民ニーズなどから、地域の課題を次のように整理しました。

1 ● 若者の定住化対策の強化充実

人口の減少、高齢化の進行以上に少子化は、深刻な課題となっています。

将来の南牧村の担い手を確保していくために、若者の定住化対策を強力に推し進める必要があります。

若者が希望を持って生活していくためには、雇用の場の確保や、住宅の確保だけでなく、子育て環境・教育環境の整備充実が不可欠です。加えて、若者に魅力ある村づくりのために行政と住民が一体となった取り組みが必要です。

2 ● 安心して暮らせる生活環境の形成

高齢化の進行にともない、75歳以上の人口が平成21年4月1日時点で35.6%を占める状態となりました。また、65歳以上の者が8割を超える集落も10地区となっており今後の増加も懸念されます。

高齢者でも暮らしやすい、高齢化に適応した防災、防犯体制の確保や生活環境の整備が求められています。

また、高齢者が地域で安心して暮らし続けるためには、保健・福祉・医療の充実と連携の強化を進めるとともに、地域における相互扶助体制の整備充実が必要となります。

3 ● 地域産業基盤の充実

地域産業の活性化は、本村活性化のための大きな課題です。

高齢化による耕作地の減少が続く農業、商工業も事業者の減少が続く中で、「村の駅」オアシスなんもくの農産物加工直売事業は、いくつかの人気商品を生み出すとともに、地産地消の役割を果たし売り上げを伸ばしています。

こうした拠点となる施設を中心とした、生産・加工・流通体制の整備を促進するとともに、村インターネットによる情報通信を活用し、農業だけでなく、観光や商工業、林業との連携を深めた総合的な産業の振興を推進していく必要があります。

4 ● 豊かな自然と地域伝統文化の継承

高齢化や後継者不足により、大切な地域伝統文化が失われつつあります。

伝統行事だけでなく、年中行事、食文化、言い伝え、生活の知恵なども大切な地域伝統文化です。記録、保存、継承に努めていく必要があります。

農業従事者の減少や高齢化により、耕作放棄地の拡大と原野化が進み、木材価格の低迷などによる林業の長期にわたる構造不況により、森林の荒廃が進んでいます。豊かな自然も、荒廃し人を寄せ付けないものであってはなりません。

休耕地の有効活用と森林整備により、里山環境を将来に引き継ぐことも大きな課題です。

5 ● 村民と一体となった村づくりの推進

地方分権の推進により、地方でできることは地方で、自らの責任において地方自治を進めていくことが一層強く求められています。

村民の村づくりに参加するという意識を高め、地域づくり活動を推進するとともに、地域指導者の育成や組織化に努め、村民の参加と提言による、村民と行政との協働の村づくりを行っていく必要があります。

村民と一体となった自立した村づくりを進めるとともに、市町村合併問題にも対処しながら、村民との対話を最重点に取り組んでいく必要があります。

6 ● 計画的で健全な行財政運営の推進

限られた財源により、必要な行政サービスの提供を安定的に継続して実施するためには、効率化を目指した行政改革と健全な財政運営を推進していかなければなりません。最小の経費で、最大の効果を上げるための工夫を重ねるとともに、将来への負担を残さないための公債費の適正化を図って行く必要があります。

第2編

基本構想



第1章 村づくりの基本方針

第1節 ▶ 村づくりの基本姿勢

本村は、将来の村づくりについて住民と一体となり、村の限りない発展と住民の幸せを願い、昭和60年に村民憲章を定めました。

この村民憲章の精神が計画に反映されるべく、住民総参加による活力ある村づくりを計画します。

村 民 憲 章

- 1 わたくしたちは、美しい自然を大切にして、健康で明るい村をつくります
- 2 わたくしたちは、知識をひろめ、あすをひらく文化のかおり高い村をつくります
- 3 わたくしたちは、人を敬い、あたたかい心のふれあう村をつくります
- 4 わたくしたちは、仕事によるこびと誇りをもち、豊かな村をつくります
- 5 わたくしたちは、きまりを守り、みんながすみよいふるさと村をつくります

第2節 ▶ 基本施策の目標

自然豊かな美しい村の恵まれた自然環境を将来に引き継ぎ、村民一人ひとりに村づくりへの参加を求め、農山村の持つ特性を生かした産業の振興を果たし、高齢者が安心して暮らし続け、若者が希望をもって生活していける環境づくりをすすめ、明るい未来を創造する村づくりを目指します。

このような考え方に立って、新たな村づくりの基本目標を

「自然をいかし 活気あふれる村づくり」

とします。

目標達成のための具体的政策課題を次の5つの基本大綱と定め、実現を図ります。

- ◆環境をまもり安心安全な村づくり（生活環境の整備）
- ◆優しさいっぱい村づくり（保健福祉の向上及び医療の確保）
- ◆郷土を愛し健やかな子どもを育む村づくり
（教育及び地域文化の振興）
- ◆山村の魅力発信の村づくり（地域産業の振興）
- ◆地域の絆で村づくり（村民協働の村づくり）

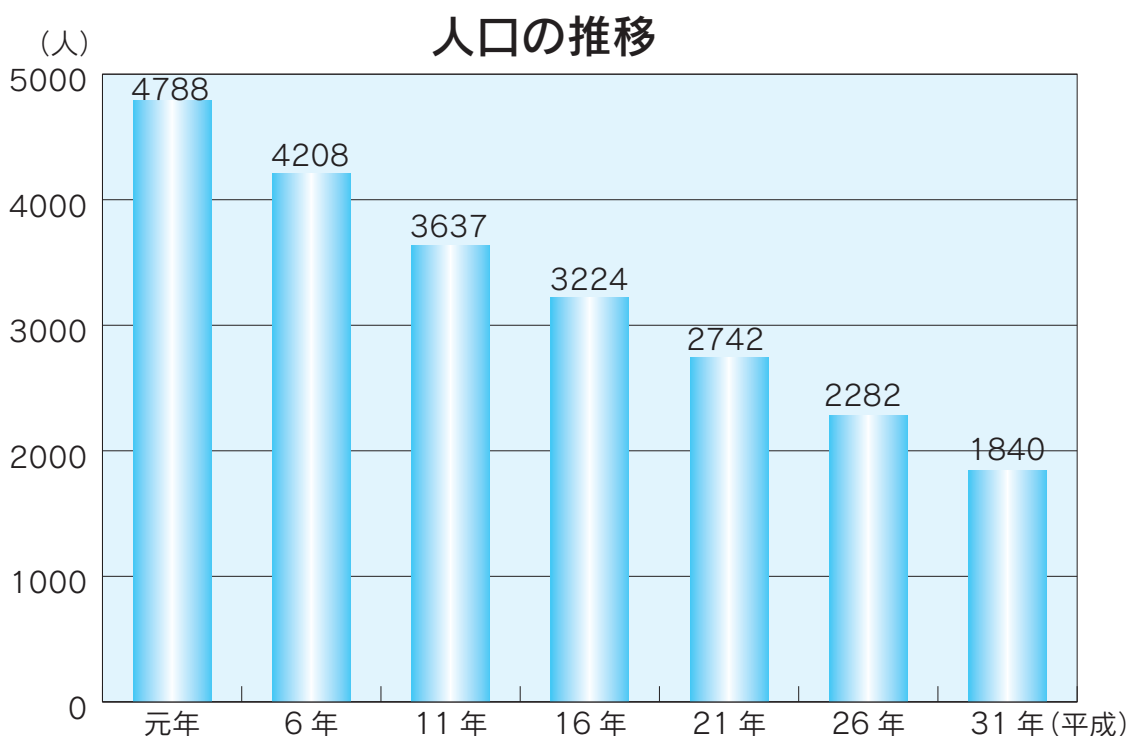
第2章 村の将来像

第1節 ▶ 人口と世帯

1 ● 将来の人口と世帯

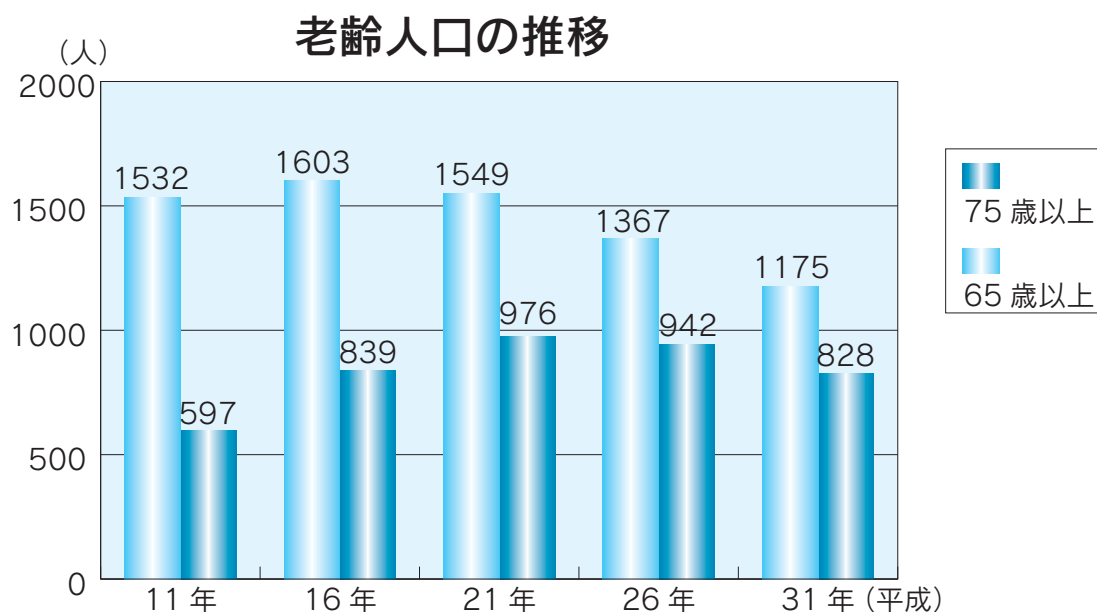
住民基本台帳による村の人口は、平成元（1989）年の4,788人から平成21（2009）年の2,742人と20年間で4割以上、2,000人以上の減少が続いています。近年は転出などの社会的減少よりも、死亡数から出生数を除いた自然的減少が大きく上回る状況にあります。

これらの状況から、平成31（2019）年には、総人口1,840人（過去10年間の各年代ごとの移動率の平均による推計）になると予測されます。

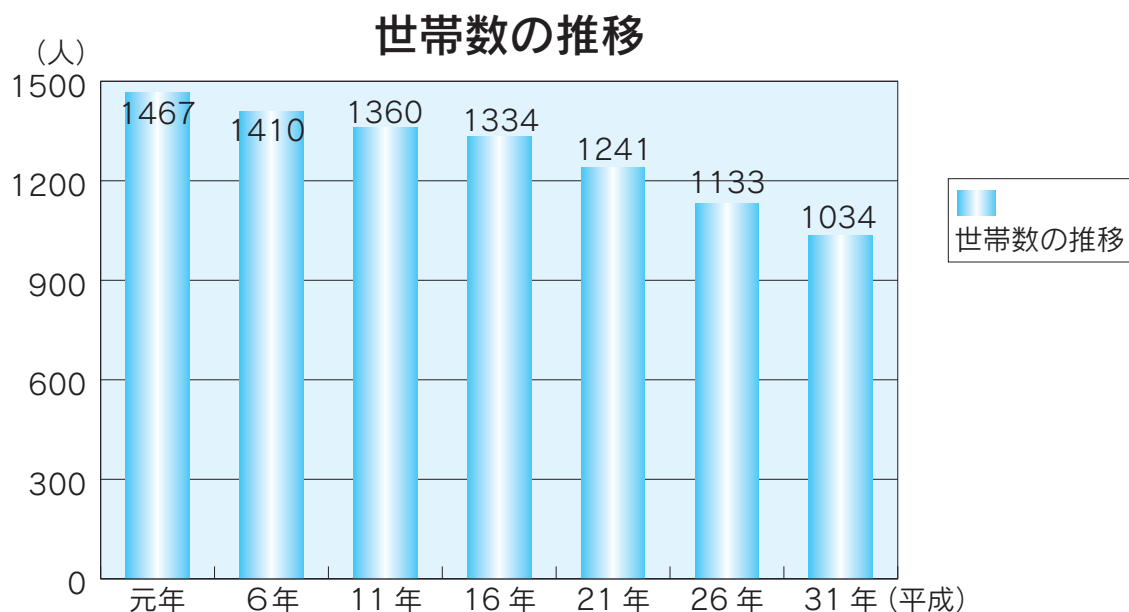


一方、65歳以上の人口は、平成18（2006）年の1,613人をピークに減少に転じ、平成31年には1,175人となる見込みです。

しかしながら、高齢化率（65歳以上の割合）は、平成21年の56.5%から微増を続け、平成31年には63%に達する見込みです。また、75歳以上の人口も平成21年976人で全体の35.6%を占めています。平成31年には820人と減少するものの全体の占める割合は44%を超えると推測されます。



世帯数は、平成21年には1,241世帯（1世帯当たり2.2人）となっていますが、ここ数年の状況から平成31年には、1,034世帯（1世帯当たり1.8人）となることが推計されます。



2 ● 目標人口と世帯の設定

高齢化による人口の自然的減少が加速する現状から、この傾向を食い止め、是正することは不可能な情勢です。しかしながら、この状況を改善すべく、あらゆる手段を講じていかなければなりません。

少子化対策、若者の定住対策のための子育て環境、教育環境の整備、農山村の特性を生かした産業振興による雇用の場の確保、さらに、都市部からのUターン・Iターン希望者の移住の促進のための住環境の整備に加え、高齢者が元気に安心して暮らし続けるための保健福祉体制、生活環境整備の充実等の施策を積極的に進めます。

これらにより、社会的減少、自然的減少を抑制することで、平成31年の目標人口を2,100人、目標世帯数を1,080世帯と想定しています。

社会的減少の抑制（転入の増加、転出の減少）で年間10人、自然的減少の抑制（出生の増加、死亡の減少）で年間16人を確保する必要があります。

目標人口達成時における平成31年の年齢構成は、15歳未満の年少人口120人（5.7%）、15歳から64歳までの生産年齢人口750人（35.7%）、高齢人口1,230人（58.5%）を想定しています。

第2節 ▶ 土地利用

本村は、自然豊かな森林地帯を有している反面、居住地として利用できる土地は僅か1%にも満たない地理的条件を抱えています。この自然豊かな土地は村のかけがえのない財産であり、水源かん養などにより村民のみならず都市部へもその自然の恵みを与えています。

本村の土地利用については、自然環境の保全と土地を有効に活用することが求められています。

土地の性質や土地利用の履歴を踏まえ、本来それぞれが持つ資源や特性を生かしながら、自然環境と景観の保全に努め、計画的土地利用を図ります。

優良農地や森林の保全を推進するとともに、従来の里山環境の整備を図ります。

第3章 施策の大綱

第1節 ▶ 環境をまもり安心安全な村づくり (生活環境の整備)

本村の豊かで美しい自然環境と住民生活の調和を目指し、生活の利便性と機能性を高めていくことが必要です。

自然環境の保全に努め、自然の恵みに感謝しつつ、子どもから高齢者まで、誰もが安心して、安全で快適に暮らせる村づくりを目指します。

1 ● 土地利用

土地利用の基本的な方向は、恵まれた自然環境・景観の保全と土地の持つ特性を生かした有効利用と、環境に配慮した開発を図ることにあります。

農用地については、農業振興地域の適正な管理による優良農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地の有効利用を推進します。また、地球温暖化防止、水源かん養など公益的機能を持つ森林の特性を生かした保全・活用に努め、従来 of 里山環境の復元を図ります。

2 ● 水利用

本村では、村民の生活様式の変化に対応した水利用の基盤整備を実施してきました。

平成14年には大仁田川沿岸の洪水被害の軽減と水源の確保を目的に大仁田ダムが完成し、大仁田簡易水道への安定した生活用水が確保されました。

また、自然環境保全のため、今後も引き続き生活排水の浄化対策を実施し、南牧川やその支流の河川浄化を図ります。

3 ● 道路交通

(1) 道路

村民に密着した生活交通の利便性の向上と安全性の確保のため、村道・農林道の整備促進を図ります。

本村の東西を横断する主要地方道（下仁田上野線・下仁田臼田線）は、村民の生活・経済に直結する道路です。引き続き、早期改良を関係機関に要望します。また、村道羽沢檜沢線、林道大上線の県道編入及び整備促進を図ります。

(2) 交通

南牧バス及び乗合タクシーは、村民の足として今後も低廉な料金運営により、利便性の向上、安全性の確保に努め、高齢者などの交通弱者への配慮を図ります。

4 ● 情報・通信

本村では、平成7年にCATV事業、平成10年にはCATV-LANシステムを導入し、高度情報化社会に対応した地域情報通信システムを構築してきました。

今後は、益々高度化・複雑化する情報技術への対応に努め、村民に一層有益なサービスの提供に努めます。

5 ● 防災・安全

(1) 防災

平成19年の台風9号による被災を教訓とし、風水害などに対する備えを徹底するとともに、防災体制を強化してきました。被災により高まった村民の防災意識の持続に努め、災害による被害の軽減を図ります。

また、災害を予測するための情報の収集に努め、防災無線、告知放送、テレビ放送により村民への迅速で正確な情報提供に努めます。

(2) 消防・救急体制

本村の消防は、常備消防としての富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合と、非常備消防としての消防団が活躍しており、火災のみならず、その他の災害に際しても献

身的に活躍し、村民の信頼を得ています。

消防団は、高齢化などによる団員不足が深刻な状況となっています。地域消防設備の充実を図るとともに、体制の維持・強化に努めます。

救急体制については、設備整備を持続するとともに、医療機関との連携による救急業務の円滑化と救急医療の充実を図り、村民が安心して生活できる村づくりを推進します。

(3) 交通安全

交通事故は、依然多発する傾向にあり、特に高齢者の関係する事故が増加しています。

高齢者及び高齢運転者の増加する本村では、今後も引き続き、交通安全施設の整備を図りつつ、村民一人ひとりの交通安全意識を高めながら、地域ぐるみで交通安全運動を展開していきます。

(4) 防犯

振り込め詐欺や違法販売契約などの高齢者を標的にした犯罪が多発しています。

警察や地域住民の連携を一層強化し、防犯活動、啓発活動を推進し、犯罪のない明るい村づくりを目指します。

6 ● 上水道

生活用水を安定して供給するため、簡易水道・小水道施設の整備充実を図ります。

7 ● 生活排水処理

生活排水処理による河川の浄化は、水源かん養の村としての本村の課題です。

今後も合併浄化設備の導入助成などにより、生活排水処理施設の整備充実を図り、自然環境の保全に努めます。

8 ● 住宅

若者の定住化対策や、Uターン・Iターン希望者の受け入れにおいても住宅環境の整備が不可欠です。

今後も村営住宅の建設、空き家対策の充実により定住人口の増加を図ります。

9 ● 公園・緑地

本村は、昭和47年に「自然休養村」の指定を受けた美しい自然に抱かれた農山村地域です。しかしながら、農業従事者の減少や林業不振による耕作放棄地の拡大や森林の荒廃が進み、従来の里山環境が崩壊しつつあります。

安心して子育てのできる遊び場と高齢者の憩いの場の確保を目指した、農林業振興と併せた公園・緑地整備を図ります。

10 ● 生活環境

(1) ゴミ・し尿処理

ゴミ処理には、巨額の費用をとまいません。これからも美しい自然を守るため、「容器包装リサイクル法」に基づき、分別回収、再商品化を推進し、ごみの減量化や再資源化を目指します。

生活排水処理事業の推進と啓発を図るとともに、甘楽西部環境衛生施設組合衛生処理施設の整備を図ります。

(2) 新エネルギー

太陽光を始め、自然環境に配慮した新しいエネルギーの調査研究を推進し、有効利用に取り組みます。

第2節 ▶ 優しさいっぱい村づくり

(保健・福祉の向上及び医療の確保)

少子高齢化は全国的に進行し、平成12年には介護保険制度、平成20年には後期高齢者医療（長寿医療）制度が導入され、福祉・保健・医療のあり方も大きく転換されてきました。

社会的弱者が地域の住民の暖かい援助や、心のふれあいを大切にしながら、生きがいを持って自立し、生活できる基盤の確立と思いやりのある地域社会の建設を目指し、人材、組織の育成及び施設の整備を推進します。

個性を重んじ、大切にされ、誰もが安らぎを実感でき、ゆったりと暮らせるやさしい地域社会を目指します。

1 ● 保健衛生

(1) 保健指導

村民一人ひとりが、健康で楽しい毎日を過ごせるよう、健康診査、健康教育、健康相談を充実するとともに、訪問などによる保健指導を強化していきます。

(2) 疾病予防

心身ともに健康であることは、やすらぎと生きがいのある暮らしを守るための基本です。

様々な疾病を予防するため、予防知識の普及と健康づくりを推進し、健康管理意識の高揚を図ります。

(3) 保健医療体制

保健指導を充実し、疾病予防を推進しながら、医療機関との情報の連携による総合的な医療・健康管理体制の構築を図る必要があります。

地域医療の充実は、村民共通の願いです。いつでも必要な医療サービスが受けられるよう、救急医療、休日及び夜間医療体制の充実を関係機関に働きかけるとともに、下仁田厚生病院の診療体制の充実を図ります。

2 ● 住民福祉

(1) 児童福祉

少子化に対応するため、子どもを持ちたい人が安心して出産や育児ができる子育て環境を整備し、子どもを産み育てることに夢とよろこびの持てる村づくりを図ります。

(2) 母子・父子福祉

母子・父子家庭が、生きがいを持って社会生活を送り、明るい家庭が築けるよう地域ぐるみで支援していきます。

(3) 高齢者福祉

高齢化が急速に進み、さらに若年層の流出によって核家族化が進み、一人暮らしや二人暮らしの高齢者世帯が急増しています。

高齢者の多くは、引き続き住み慣れた地域の中で生活したいと願っています。こうした高齢者が、生きがいを持ち、安心して生活できるように在宅福祉を中心とした介護サービスや保健福祉サービスを提供するとともに、生きがいづくり対策を推進し、積極的な社会参加を促します。

(4) 障害者福祉

障害者は、様々な困難と向き合って生活しています。こうした人々が、将来に希望を持ち幸せな生活が送れるよう、障壁をなくし、助けあう村づくりを推進します。

(5) 低所得者福祉

低所得者については、生活保護法の効果的な運用により、一日も早く自活するための援助を推進します。

(6) 地域福祉活動の推進

全ての村民が、地域の中でお互いに思いやりの心を持って生活が営めるような体制づくりを目指し、支援していきます。

3 ● 社会保障

(1) 国民年金

国民年金加入事務を徹底し、併せて制度理解を推進します。

(2) 国民健康保険

国民健康保険財政の健全化と保険税の適正化に努め、保健福祉業務と連携した医療費対策や適正受診を推進します。

(3) 介護保険

高齢化社会の中で、介護はさけて通れない道です。高齢者が安心して生活が送れるよう、介護予防事業の効果的实施を図り、介護サービスについても関係医療機関、福祉施設などと連携を深め、迅速な対応に努めていきます。

(4) 後期高齢者医療（長寿医療）

制度の周知徹底、保険料の適正な徴収に努め、加入適用、給付受付などの事務を適正に実施していきます。

第3節 ▶ 郷土を愛し健やかな子どもを育む村づくり (教育・地域文化の振興)

村づくりは、まず人づくりからです。高い知性、豊かな情操と徳性、優れた創造力を備え、心身ともにたくましく、郷土を愛する心と国際協調の精神を養い、新しい時代を担う人づくりを目指して、教育行政を推進します。

そのために、本村教育の伝統を踏まえ社会の変化と教育改革に対応した教育内容の改善、環境整備を図り、村民一人ひとりの個性や能力を大切にするとともに、個人の主体性や意欲を尊重した、教育の振興を図ります。

1 ● 学校教育

児童生徒一人ひとりに「確かな学力」、「豊かな人間性」及び「すこやかな健康・体力」を育む「生きる力」の育成をめざして、地域と共に歩む学校教育を推進します。

2 ● 生涯教育

(1) 生涯学習

「出会い・ふれ合い・結び合い」を生涯教育のモットーとして、恵まれた自然や人的資源、関連施設などを十分活用し、「いつでも、どこでも、だれでも」が気軽に学習でき、共に学び合うことができる学習環境づくりに努めます。

学習の機会としては、地域の諸施設を利用して、定期講座や特別講座、家庭教育や環境教育及び人権教育に関わる講座や事業などを積極的に実施します。

(2) 青少年健全育成

社会の変化に対応できる、生きる力を持った青少年を育てるため、家庭、地域、学校、関係機関と連携しながら青少年の健全育成に努めます。

(3) 文化の振興

各種文化団体の自主的な活動を援助し、生活に潤いと充実感をもたらす文化活動の一層の振興に努めます。

また、貴重な文化遺産を保護保存し後世に伝えるため、文化財の調査と適正な管理、保護に努めるとともに、伝統行事などの保守・保存活動への支援や民俗資料等の収集に努めます。

(4) 生涯スポーツの推進

すべての村民が生涯にわたり明るく豊かな人生を送るために大切な健康を維持増進するため「村民一人一スポーツを」目標に、個々の日常的な生活の中でのスポーツ活動を奨励し、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備に努めます。

また、いろいろな団体との連携を密にし、毎日の生活に楽しみを生み出すレクリエーション的スポーツの推進、各競技団体の自主的な活動の援助や指導者の養成に努めます。

第4節 ▶ 山村の魅力発信の村づくり (地域産業の振興)

活力ある地域社会の形成には、経済的基盤を強化していかなくてはなりません。その基盤となる産業の振興は、最も重要な要素です。

本村の中心的産業である農林業をめぐる環境は深刻で、発想の転換を迫られています。

地域の特性を生かした、各種イベントや観光農業、農林業の体験交流事業などを積極的に実施し、内外に向けて本村の美しい自然に育まれた農山村の魅力を発信し続けることにより、旅行者などの交流人口の増加と流通体制の充実を図ります。また農林業に加え商工業も連携し、観光と結びつけた新たな産業振興を推進します。

1 ● 農業

本村の農業は、山間地の厳しい立地条件に加え、高齢化、後継者不足により、耕作放棄地が拡大する危機的状況にあります。

平成16年に開業したオアシスなんもく（農林水産物直売・食材供給施設）では、地産地消の役割を果たすとともに、その売り上げを伸ばし、小規模経営の多い本村の農家にとって大きな励みとなっています。こうした拠点施設を充実し、流通体制を確保していくことが大切です。

また、南牧村の特性を生かした付加価値のある特産品の開発を進め、観光をはじめとする他の産業と連携し、交流人口の増加を図り、生産、加工、流通体制の整備促進を図ります。

2 ● 林業

本村は森林の多い村ですが、林業は、木材需要の伸び悩みや価格の低迷といった長期にわたる構造不況により厳しい状況にあります。

森林は木材生産機能だけでなく、国土保全、水資源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化防止といった公益的機能も多く持ち合わせており、長期的視野に立って適正な保全整備を図ります。

3 ● 商工業

(1) 商業

人口の減少や村民の購買圏の拡大により、本村の商業環境は年々厳しさを増しています。本村の商店は村民生活の利便性に加え、自らの交通手段を持たない高齢者の生活を支える大切な役割を果たしています。

観光や農林業、工業とも連携した総合的な産業振興を図り、交流人口の確保による商業の活性化を図ります。

(2) 工業

本村は山間地の立地条件のもと、大きな企業の誘致などによる工業振興は難しい状況にあります。

既存企業の振興に努めるとともに、農業や観光とも連携した特産品の開発、林業資源の活用など、地域振興に結びつく企業経営体の育成と起業の促進を図ります。

4 ● 観光

(1) 観光開発

本村は美しい自然に恵まれた村です。自然志向の高まるなか、観光資源としての自然は大きな魅力であり、無限の可能性を秘めています。

しかし、知名度の高い観光拠点が少なく、今後も自然とのふれあい、観光農園、農業・林業体験などを柱とした観光資源の開発をしていく必要があります。

首都圏からも日帰り圏内にある立地条件を活かし、美しい自然を活用し、南牧村ならではの観光拠点づくりを進めます。また、官民一体となつての受入体制の整備充実を図り、情報通信を積極的に利用した観光PRの充実による集客に努めていきます。

(2) 自然休養村事業

自然休養村事業は、自然公園と自然休養村管理センターの2施設により実施してきましたが、効率的運用を図るため、平成17年から指定管理者による運営となりました。

自然公園は、林業・農業構造改善事業の一環として建設され、観光の拠点として

大きな期待が寄せられてきましたが、道路事情などにより冬季間の12月から3月までは営業できず、非効率的な運営を強いられています。アクセス道の整備を促進し、他町村とも連携し自然公園を拠点とした観光ルートの確立を図ります。

自然休養村管理センターについては、食事・休憩の機能に加え、地域の会議や集会施設としての役割を果たしてきました。今後も効率的な活用を図ります。

第5節 ▶ 地域の絆で村づくり (村民協働の村づくり)

これまでの行政主導型の村づくりから脱却し、村民と行政がお互いの立場を尊重し、対話を通じて対等な責任を負いながら、住民自治に立脚した村づくりを進める必要があります。

今後も厳しい財政状況が続くことが予想され、行政需要が多様化する中で、村民の自主的な行動のもとで、村民と行政が連携していくことが重要です。

農山村の特徴的長所である「地域の絆」を十分に活用し、地域や団体活動を活性化し、情報の共有化を図り村民参加を主体とした協働の村づくりを推進します。

1 ● 村民と行政による協働の村づくり

地域の特色を活かした、個性豊かな村づくりを推進するためには、村民の積極的参加が必要です。また、村民と行政の信頼関係をもとに、連携・協働による村づくりを効率的に推進する必要があります。そのために、村政の情報を積極的に提供し、住民ニーズが行政に反映できるよう努めながら、行政区や各種団体など、村内の社会的・人的資源の組織化を推進し、有効活用を図ります。

2 ● 行政改革の推進

厳しい財政状況に加え、多様化する行政需要に応じていくため、引き続き、行政改革の推進が必要です。職員定数管理を徹底し、効率的事務処理を推進し、職員の資質の向上に努め、計画的に事業を執行し、経費の節減と財政基盤の強化に努めます。また、改革の内容や進捗状況などの情報を村民と共有し、村民と協働の改革推進を目指します。

第3編

基本計画



第1章

環境をまもり安心安全 な村づくり (生活環境の整備)

第1節 ▶ 土地利用計画

〈現況と課題〉

本村の土地利用を地目別に見ると、総面積11,878haの内10,774ha（90.7%）は山林であり、農用地は629ha（5.3%）、宅地は67ha（0.6%）、その他は408ha（3.4%）となっております。

緑豊かな雄大な自然に恵まれておりますが、平地は極端に少なく、開発は進まない状況で、林業的利用、農業的利用も停滞しています。

本村の発展を促すためには、恵まれた自然環境と土地の持つ特性を活かした土地利用を進め、景観の保全に配慮して行くことが必要です。

〈計画及び主要課題〉

（1）土地の有効利用

森林や休耕地、耕作放棄地などの有効活用を促進します。

（2）地域指定の見直し

農業振興地域、農用地区域、森林計画区域などの地域指定を見直し、秩序ある土地利用を推進します。

（3）地籍調査の実施

計画的土地利用を図るため、土地利用の基礎的な資料となる地籍調査を進める必要があります。

第2節 ▶ 水利用計画

〈現況と課題〉

本村の水利用は、生活用水がほとんどで、農業用水の利用は少ない状況にあります。

現在、簡易水道11施設、小水道6施設が整備され、給水能力の充実が図られてきました。また、平成14年には大仁田ダムが完成し、大仁田簡易水道への安定した生活用水が確保されました。

今後も水利用基盤の整備充実を図るとともに、生活排水の浄化対策を推進し、水源かん養の村としての責務を果たす必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 水源の確保

水利用基盤の充実のため、安定した水源の確保に努めます。

(2) 水質保全

生活排水の浄化対策を進め、南牧川及びその支流の水質保全を図ります。

(3) 水資源の有効利用

大仁田ダムを中心とした、周辺整備による観光ルートの開発や親水施設を整備し、水資源の有効利用を図ります。

第3節 ▶ 道路交通

1 ● 道路

〈現況と課題〉

主要地方道（下仁田上野線・下仁田白田線）は、改良が進められてきましたが、平成16年に湯の沢トンネルが開通し、奥多野との交通は改善されています。しかし、依然として狭隘な個所が多く、住民の生活・経済停滞の一因となっており、未改良部分の早期改良を関係機関に働きかけていきます。

また、本村には長野県へ通じる利便性の高い道路がないため、行き止まりといったイメージが強く、観光における集客面でも大きく影響を及ぼしています。高速交通時代となった今日、下仁田ICから長野県に通じる利便性の高い幹線道路の整備促進を図っていく必要があります。

加えて、そのほかの県道は更に狭隘で、ほとんどの路線で交互通行に支障をきたしており、安全な交通のための早期整備促進が望まれます。

村道は県道に接し、各集落を結んでいます。その総延長は121.1kmで、そのうち改良済延長は77.3km (63.8%)、舗装延長は74.8km (61.8%) となっています。(表-1 参照)

これまで各種事業により整備が進められてきましたが、子どもから高齢者まで安心して利用できる道路の整備を計画的に実施する必要があります。

道路現況 (表-1)

	11年度	17年度	21年度
道路の延長 (m)	110,279	111,939	121,121
改良済延長 (m)	65,024(59.0%)	69,598(62.2%)	77,291(63.8%)
舗装延長 (m)	58,185(52.8%)	67,271(60.1%)	74,835(61.8%)

〈計画及び主要施策〉

(1) 幹線道路の整備

村の東西を横断する主要地方道については、未改良部分の早期改良と下仁田ICから長野県へ通じる幹線道路の整備促進を関係機関に強く働きかけていきます。

(2) 村道の整備

生活道路として村民の利便性を重視した整備を進めます。

(3) 安全対策

歩行者の安全確保と基幹村道の冬季除雪や凍結防止対策を実施し、人も車も安心して利用できる道路の整備を進めます。

2 ● 交通

〈現況と課題〉

本村の公共交通機関は、上信電鉄下仁田駅を起点として、村の委託による南牧バス及び乗合タクシーが運行されています。

通常路線の南牧バスの運行は、利用者の減少が続いていますが、公共交通機関として、今後もその役目を果たしていく必要があります。

バス路線の通らない地区からの乗合タクシーの運行は、平成15年から開始され、現在9地区で週1日2往復（柵地区のみ1往復）が運行され、交通弱者の支えとして順調に利用者を伸ばしてきました。

今後は、利用者の高齢化対策や利用状況の把握による利便性の向上に努めていく必要があります。

南牧バス・乗合タクシー利用状況（表－2）

単位：人

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
南牧バス利用者	48,269	43,572	34,971	21,697	21,137
乗合タクシー利用者	3,092	3,369	4,302	6,623	6,325
利用者計	51,361	46,941	39,273	28,320	27,642

〈計画及び主要施策〉

（1）利用者対策

南牧バス、乗合タクシー利用者の利便性の向上、利用拡大の促進、安全対策を進めるとともに、公平性、公共性を十分考慮し、地域の実情とニーズに適応した公共交通の確保に努めます。

第4節 ▶ 情報・通信

〈現状と課題〉

本村では、CATV（なんもくふれあいテレビ）により、地上波9波、BS10波、CS2波のほか自主放送1波の計22チャンネルの鮮明な画像を提供し、村内の出来事や各種行事案内、啓発情報などを自主放送番組として村内に向けて放送するとともに、行政情報などを音声で知らせる告知機も配備しています。

また、CATV-LANシステムにより、村営南牧インターネット事業を実施し、高度

情報化社会にいち早く対応した、地域情報通信システムを整備してきました。

今後は、益々高度化・複雑化する情報技術への対応に努め、村民に一層有益なサービスの提供に努めるとともに、関係部局と連携し情報技術の有効活用を促進していく必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) CATV事業

住民の生活に必要な災害・防災情報や議会・行政情報などを提供し、学校、保育園、各地域の情報収集と提供に努め、地域住民に密着した情報番組の提供に努めるとともに、関係部局と連携した情報技術の有効利用を進めます。

(2) インターネット事業

利用環境の保持増進と安定したサービスの提供に努め、利用者に情報の発信を促します。また、村ホームページを充実し、最新の行政情報を提供するとともに、各種イベント情報などの提供により南牧村の魅力発信に努めます。

(3) デジタル化、情報技術の高度化への対応

2011年7月に実施されるテレビ放送地上波のデジタル化へ対応し、村民負担の軽減を図るとともに、情報技術の高度化に対処した、村民に一層有益なサービスの提供を目指します。

第5節 ▶ 防災・安全

1 ● 防災

〈現況と課題〉

平成19年の台風9号による被害は、家屋の半壊、床上・床下浸水を始め、道路や水道のライフラインをも破壊する大きなもので、犠牲者を出さなかったことは幸いでした。激甚災害の指定を受け、国、県、自衛隊をはじめ、村内外からの多くの支援のもと、ライフラインの復旧を果たすことができました。

この災害を教訓に、「南牧村災害対策マニュアル」を作成し、風水害発生時の体制を

充実するとともに、1次及び2次避難所へ飲用水、非常食を配備し、各消防詰所へ土嚢を配置しました。

今後は、被災により高まった村民の防災意識の持続に努め、啓発活動を推進していく必要があります。また、自然災害を未然に防止するための危険個所の把握や治山・治水事業、避難路の確保に向けた道路整備などの推進による災害防止対策の強化が望まれます。

〈基本計画及び主要施策〉

(1) 防災体制の推進

地域防災計画に基づく災害時の危機管理体制をさらに充実強化していきます。また、近隣市町村や関係機関との連携の強化を図ります。

(2) 啓発活動

各種団体と連携し、研修会や広報活動により防災知識の普及に努め、村民の防災意識の高揚を図るとともに地域の自主防災活動を支援していきます。

また、防災のための正確で迅速な情報の提供に努めます。

(3) 防災対策

危険個所を把握し、砂防対策、河川改修などの治山・治水事業を推進します。また、避難路の確保のためのバイパス道などの道路整備を推進します。

2 ● 消防・救急体制

〈現況と課題〉

本村の消防活動は、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合が組織する常備消防と地域の消防団が一致協力し消防体制の強化を図ってきました。

火災予防活動の実施などにより、過去10年間の火災発生件数は16件と少ない状況を維持しています。

消防団は、高齢化などによる団員不足が深刻な状況となっています。分団を組織できない地域が増加しており、地域の消防設備の整備と併せて体制の見直しを検討していく必要があります。

救急出動については、平成21年の1年間で149件となっています。

今後も医療機関との連携を強化し、救急業務の円滑化を図っていく必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 消防団の充実

消防団員の確保に努めるとともに、組織・体制の見直しを行い、常備消防との連携を強化し地域防火活動の充実を図ります。

(2) 消防設備の充実

防火水槽や消火栓などの消防水利の確保や消防機器の整備充実を推進します。

(3) 啓発活動の充実

広報、講習会や各種行事を通じて、防火意識の普及高揚を図るとともに、高齢者世帯などの火災予防活動を推進します。

3 ● 交通安全

〈現況と課題〉

交通事故は依然多発する傾向にあり、特に高齢者の関係する事故が増加しています。本村では、高齢者及び高齢運転者が増加しており、高齢者の視点に立った交通安全対策と施設の整備充実が必要です。

地域ぐるみで交通安全運動を推進し、村民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安心で安全な村づくりを図る必要があります。

〈計画及び主要課題〉

(1) 交通安全施設の整備

県道の拡幅や歩道の整備、カーブミラー、ガードレールの設置など交通安全設備の改善を関係機関に要望していくとともに、村道の危険個所の改善を進めます。

(2) 交通安全運動の強化

交通対策協議会、交通安全指導員及び交通安全協会の協力により、交通安全街頭指導、交通安全教室や講習会などを開催し、交通安全運動を強化するとともに、交通安全意識の高揚を図ります。

4 ● 防犯

〈現況と課題〉

本村の防犯活動は、警察署、村内2か所の駐在所及び防犯委員が連携して行っています。

振り込め詐欺や違法な訪問販売など高齢者を標的にした悪質な犯罪が多発しています。また、子どもを狙った犯罪も社会問題化しています。

警察や地域住民と連携を一層強化し、防犯活動、啓発活動を推進していく必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 防犯体制の充実

警察や防犯委員と連携し、地域ぐるみの防犯体制の強化を図ります。

(2) 啓発活動の実施

広報やふれあいテレビなどを通じ、犯罪情報や防犯対策の周知に努め、防犯意識の高揚を図ります。

第6節 ▶ 上水道

〈現況と課題〉

本村は複雑な地形から小集落が分散しており、簡易水道11施設、小水道6施設が整備されています。老朽化した施設も多く、維持管理を強化していく必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 水道施設の整備

水道施設の維持管理を強化し、老朽施設の改修を推進します。

第7節 ▶ 生活排水処理

〈現況と課題〉

自然環境の保全を図り、水源かん養の村としての責任を果たすため、平成21年度末まで239基の合併処理浄化槽を設置しましたが、さらなる普及推進を図り、河川の浄化を進める必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 生活排水処理事業

生活排水処理事業による、合併処理浄化槽の設置を推進します。

第8節 ▶ 住宅

〈現況と課題〉

本村の一般住宅の現況は、ほとんどが持ち家です。(表-3参照)

過疎の進行により、空き家が増加しており、荒廃した空き家も増えてきました。ほとんどが古く大きな農家住宅ですが、古民家としての価値を見いだせるものも多く、有効利用による空き家対策を充実し、定住を促進していく必要があります。

村営住宅は昭和60年に初めて建設されてから、これまで大日向に10戸、千原に10

戸、計20戸が建設されてきました。定住を促進するためには、さらに新たな村営住宅の建設が求められています。

表－3 住宅の状況

(平成21年1月1日現在)

区 分		棟数 (戸)	延面積 (㎡)	1戸当り平均面積 (㎡)
一般住宅	専用住宅 (木 造)	921	69,677	75.65
	〃 (その他)	23	2,335	101.52
	併用住宅	63	7,172	113.84
	農家住宅	1,253	177,353	141.54
	小 計	2,260	256,537	113.51
村営住宅	木造2階建	2	139	69.50
	木造平屋建	18	1,198	66.55
	小 計	20	1,337	66.85
合 計		2,280	257,874	—

〈計画及び主要施策〉

(1) 村営住宅の建設

住民のニーズや住宅需要を的確に把握し、計画的な住宅供給を推進するとともに定住を促進します。

(2) 空き家対策の充実

空き家の有効利用を促進し、定住対策を図ります。

第9節 ▶ 公園・緑地

〈現況と課題〉

本村では、各種事業を導入し、運動広場、山村広場、農村公園などを整備してきました。

地域利用者と協力し、自然環境を活かした整備を進め、子どもから高齢者まで誰もが楽しめ、憩いの場となる広場や公園の環境整備が必要です。

また、従来からある里山環境を整備した、自然とふれあえる公園や親水施設の整備が望まれます。

〈計画及び主要施策〉

(1) 既存施設の整備

利用者などの協力を求め、既存の施設の整備充実を図り、誰もが楽しめ、憩いの場となる広場や公園づくりを進めます。

(2) 自然環境の活用

自然環境を活用し、従来からある里山環境を整備し、自然とふれあう魅力ある観光資源ともなる公園や親水施設の整備を図ります。

第10節 ▶ 生活環境

1 ● ゴミ、し尿処理

〈現況と課題〉

ゴミ及びし尿処理は、下仁田町との一部事務組合「甘楽西部環境衛生施設組合」が処理しています。ゴミの収集は民間委託業者が実施し、同組合の施設に搬入され、ゴミの種類により焼却や再資源品としてリサイクルされています。

し尿も許可業者の運搬により施設に搬入され、適正に処理されています。

ゴミの収集については、平成12年から分別収集が開始され、各地区で「燃えるゴミ」は週1回、「燃えないゴミ・資源ごみ」は月1回、「粗大ごみ、乾電池、体温計・蛍光灯」

は年2回を実施しております。

平成7年から14年にかけて、「下仁田南牧クリーンセンター」「清掃センター」「リサイクルセンター」「クリーンポケット」の大型施設が順次完成し、ゴミやし尿の廃棄物は、安全で効率的かつ衛生的な処理が可能となりました。

今後も、廃棄物処理に関する法令に基づく施設運営を行い、美しい自然と生活環境を守るため最善を尽くしていきます。

ゴミ問題は、今や地球規模の環境問題としてとらえるとともに、経費節減にもつながるため、更なるゴミの減量化やリサイクルなどを進める必要があります。また、様々なリサイクル法が施行され、費用負担の回避などによる不法投棄が増加しており、監視体制を強化する必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) ゴミ処理

資源物のリサイクルや再利用、分別収集の充実を図り、ゴミ減量化を推進します。また、啓発活動や監視体制を強化し、不法投棄を防止し、自然環境の保全に努めます。

(2) し尿処理

下仁田町と協力し処理施設の適正な運営に努め、維持管理を徹底します。

2 ● 新エネルギー

〈現況と課題〉

地球温暖化などの環境への影響や、有限枯渇が懸念される石油などの化石エネルギーに代わる新しいエネルギーの利用や活用が進められています。

本村でも将来に向け、本村の環境にあった新しいエネルギーの調査、研究を進め、有効活用に取り組む必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 調査研究及び活用

本村の立地環境を活用した小規模水力発電や太陽光発電などの新エネルギーの調査研究を推進し、有効利用に向けて取り組みます。

第2章

優しさいっぱいの村づくり (保健・福祉の向上及び医療の確保)

第1節 ▶ 保健衛生

1 ● 保健指導

〈現況と課題〉

村民の健康づくりを積極的に推進するため、「健康なんもく21」に基づき、健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導を総合的に実施しています。

成人においては、集団健診で特定健康診査、各種がん検診を実施し、その結果に基づいた保健指導を行っています。母子においては、安らかな妊娠・出産、子どもの健やかな成長を支援するために妊婦健康診査、乳幼児健康診査、歯科健診、各種専門職による保健指導を実施しています。また、少子化が進むなか、育児不安を軽減するために育児学級を開催し、育児知識の普及と親子同士の交流の場の提供に努めています。

地域の健康問題の把握に努め、健康に関する正しい知識の普及啓発、個々の健康問題への取り組みを支援するために様々な機会をとらえての健康相談を実施しています。

訪問指導は、地域住民の生活により密着したきめ細やかな保健指導を目的に保健福祉事務所をはじめ、医療や福祉の関係機関と連携をとりながら実施しています。

保健事業は、保健推進員や食生活改善推進員等の地域組織の方々の協力により成り立っています。地域組織活動がより充実したものになるように保健推進員や食生活改善推進員の教育も実施しています。

高齢化は益々進行する状況にあり、健康診査、健康教室、健康相談の実施会場まで出向いて来られない高齢者も多くなってきています。関係機関をはじめ、福祉部門や介護保険部門、各種地域組織との連携・協働をさらに推進し保健体制の強化を図ることが必要です。

〈計画及び主要施策〉

(1) 健康管理の推進

乳幼児から高齢者まで、全村民に一貫した健康づくり体制を確立するため、個々の健康管理情報を整備するとともに保健活動の充実を図り、「自分の健康は自分で守る」という意識と自覚を高め、自主的な健康づくりができるように普及啓発を推進していきます。

(2) 健康づくりの推進

「健康なんもく21」を推進し、村民が健康で明るい生活が営めるように地域、学校、職場の連携を深め、健康を支援するための環境づくりに努めます。

(3) 保健体制・施設の整備

関係機関や福祉部門、介護保険部門との連携をさらに強化し、保健体制の整備充実を図ります。

また、地域住民が健康づくり、保健活動の場として利用できる施設の整備を図ります。

2 ● 疾病予防

〈現況と課題〉

高齢化率日本一であり、一人暮らしの高齢者も年々増加傾向にあります。元気老人を育成し、健康寿命の延伸を図る必要があります。そこで、生活習慣病の発症・進行を予防するために、生活習慣を見直し改善するための健康教室や講座を実施しています。また、精神疾患や歯科疾患、感染症などのその他の疾病予防対策も併せて推進しています。

感染症予防における定期予防接種については、対象者への接種勧奨を徹底し、集団接種と個別接種を併用して実施しています。医師会の協力により個別接種の体制が確立され対象者の利便性も図られています。高齢者を対象にしたインフルエンザの予防接種は、毎年実施されていますが、昨年来流行した新型インフルエンザの更なる流行や悪性化も懸念され、感染症予防に対する対策や体制の充実が望まれます。

〈計画及び主要施策〉

(1) 疾病予防事業の強化

疾病予防のための教室、講座などを積極的に開催し、疾病予防に対する正しい知識の普及と生活改善を推進します。

(2) 精神保健対策

広報や健康教育などにより、精神保健に関する知識の普及啓発に努め、専門機関と連携し、精神疾患の早期発見・早期治療、こころの健康づくりを推進します。

また、家族教育により生活環境を整備するとともに社会的理解による早期社会復帰を推進します。

(3) 感染症予防対策

疾病予防対策を徹底し、予防知識の普及と予防接種事業の強化を図るとともに、医療機関、保健福祉事務所と連携し、感染者対策などの危機管理体制を充実します。

3 ● 保健医療体制

〈現況と課題〉

保健指導の充実、疾病予防の推進に加え、医療体制の充実は、村民の健康と安心して暮らせる生活の確保に欠かせない課題です。

本村は、開業医の善意と熱意により診療所が開設されている現状です。重症患者や入院は村外の医療機関を利用しています。

下仁田町との一部事務組合「下仁田南牧医療事務組合」により、昭和53年に自治体病院として運営を開始した下仁田厚生病院は地域の中核病院として重要な役割を担い多くの村民が利用しています。しかし、整形外科、小児科、婦人科、泌尿器科、循環器科などは派遣医師の診療であるため、診療日も限られています。これらの診療科の早期常設化が必要です。

〈計画及び主要施策〉

(1) 医療機関の充実

下仁田厚生病院の施設及び医療機器の整備充実による医療サービスの向上を支援し、常設診療科目の増加などの診療体制の充実を図ります。

(2) 村内医療体制の充実

関係機関と連携し、村内医療体制の整備充実を図ります。

第2節 ▶ 住民福祉

1 ● 児童福祉

〈現況と課題〉

過疎化、少子化の進行により、子どもたちの交流の場が減少し、子どもの健やかな成長への影響が懸念されています。安心して出産や育児ができる環境を整備していくとともに、子育てを支援し、子どもを産み育てることに夢とよろこびの持てる魅力ある村づくりを図る必要があります。

〈計画及び主要課題〉

(1) 保育環境の整備

子どもの健やかな成長のため、家庭や地域住民とも連携した保育環境・保育機能の強化を推進します。

(2) 学童保育

昼間、保護者のいない家庭の小学校児童を対象とした学童クラブによる学童保育事業を推進し、遊びや学習を通じた交流の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

(3) 遊び場の確保

自然を活かした広場や公園など、児童の遊び場の整備を推進します。

(4) 障害児環境の整備

身体障害児、知的障害児に対する社会的理解による共助・共生の意識の高揚に努め、バリアフリー化を進め、ともに生きる地域社会づくりを推進します。

(5) 相談指導の強化

家庭における児童養育上の諸問題について、母子保健業務の推進と併せて相談、指導業務の強化を図ります。

2 ● 母子・父子福祉

〈現況と課題〉

母子・父子家庭の親は、子どもの養育と生計の維持について多大な負担を強いられています。母子・父子家庭の子どもの健全な育成と生活の安定のため、援護制度をはじめ、幅広い総合的な福祉施策による支援を推進していく必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 援護対策の充実

母子・父子家庭に対する各種制度の活用を徹底するとともに、要援護家庭に対する経済的・社会的支援を推進します。

(2) 母子・寡婦会の育成

母子・寡婦会の育成と若年母子の加入の推進を図り、母子・寡婦家庭のレクリエーション活動や生活学校事業の支援を図ります。

3 ● 高齢者福祉

〈現況と課題〉

高齢化が急速に進み、平成21年4月の人口で高齢者比率は56.5%に達し、75歳以上の割合も全体の35.6%を占める状況です。

これまで高齢者対策として、健康づくり事業や老人クラブを中心とした生きがいづくり事業を実施し、また、要援護老人対策として特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、在宅介護支援センターなどの施設整備を実施してきました。また、平成

12年度から介護を社会全体で支える介護保険制度が導入され、介護認定によるサービスの提供をはじめ、介護予防などの強化を目的とした地域支援事業が福祉サービスと一体となって実施されています。

保健事業、福祉事業、介護保険事業が情報を共有し、効果的なサービス提供を推進し理想的連携による高齢者保健福祉体制の整備を図る必要があります。

また、高齢化の進行に対応するため、住民の参加による相互扶助を展開するための地域福祉ネットワークづくりを充実していく必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 高齢者保健福祉体制の整備充実

保健事業、福祉事業、介護保険事業が、各種関係機関協力のもとに、きめ細やかに連携し、より効果的なサービスを提供していける高齢者保健福祉体制の整備充実を目指します。

(2) 生きがい対策

老人クラブ活動の育成を進めるとともに、高齢者の積極的な社会参加を推進するため、高齢者能力活用センターの組織の充実と利用の促進を図ります。

(3) 地域福祉機能の充実

民生児童委員を中心として、ボランティアの協力による地域ネットワークを強化し、一人暮らし老人、虚弱老人、援助を要する高齢者世帯の見守り活動、いきいきサロン事業、給食サービスなどの支援活動を推進します。

4 ● 障害者福祉

〈現況と課題〉

高齢化の進行により、高齢者世帯が急増する中で老人の障害者も増加し、障害者やその家族にかかる負担が増す状況にあります。

本村では、障害者の更生を援助するとともに、日常生活の自立を支援してきました。しかし、障害者がそれぞれの障害に応じて機能の回復に努め、社会参加をしていくためには、「障害者と健常者が、お互いに特別に区別することなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿である。」とするノーマライゼーションの

理念のもと、村民が障害についての正しい理解をさらに深め、地域全体での支援体制が求められています。

〈計画及び主要施策〉

(1) 福祉サービスの充実

相談業務や指導体制を確立し、障害の予防、早期発見に努め、関係機関との連携を強め、日常生活用具の給付や在宅介護、短期入所などの在宅支援を推進します。

(2) 障害者団体の育成

障害者団体の育成強化を図り、障害者の自主的な自立活動と社会参加への支援を推進します。

(3) 社会参加の促進

障害者の社会参加、就労への支援を推進するとともに、村民への福祉教育を推進しノーマライゼーション理念の理解と普及を図ります。また、公共施設などのバリアフリー化を推進します。

5 ● 生活保護

〈現況と課題〉

本村の生活保護世帯は、少ない状況を維持していますが、この受給世帯は主に老齢または病気のために働くことのできない家庭です。

保健福祉事務所主管のもと、民生児童委員の協力により、自立に必要な更生指導を行っていく必要があります。

〈計画と主要課題〉

(1) 指導体制の強化

低所得者の最低生活の保障のため、保健福祉事務所との連携を密にし、民生児童委員の協力のもと、きめの細かい指導や援助を行っていきます。

6 ● 地域福祉活動の推進

〈現況と課題〉

高齢化が進行し、地域の要支援者は増加しています。

本村の地域福祉活動は、社会福祉協議会を核とし、赤十字奉仕団、食生活改善推進員、給食サービスボランティアなど、地域のボランティアグループが積極的に取り組んでいますが、地域における自主的な福祉活動を推進していくためには、今後、更に組織の充実強化を図っていく必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 組織の充実強化

自主的な地域福祉活動を推進していくため、組織の充実強化を図ります。

(2) ボランティアの育成

体験教室や講習会を実施するとともに、ボランティアの育成と組織化を積極的に推進します。

第3節 ▶ 社会保障

1 ● 国民年金

〈現況と課題〉

国民年金については、基礎年金制度の導入により、老後の生活の支えとして大きな役割を果たしてきました。

平成14年以降は、収納事務が国に移管され、村では主に広報、相談活動や、加入勧奨業務を実施しています。

〈計画及び主要施策〉

(1) 広報・相談活動

年金制度の意義や役割についての広報・相談活動を充実します。

(2) 加入勧奨

加入勧奨のための国への適切な情報提供に努めます。

2 ● 国民健康保険

〈現況と課題〉

国民健康保険は、国民皆保険体制の中核として、医療保険制度の基盤的役割を担っており、被用者保険の適用を受けることのできない村民を対象とした地域保健として、被保険者の疾病などに対し必要な保険給付を行い、被保険者の健康増進を図ることを目的とした相互扶助の制度として大きな役割を果たしています。

本村の国民健康保険は、医療費の増大と高齢化の進行による低所得者の増加などにより、従来にも増して厳しい状況となっています。

今後も医療費の増加が見込まれており、国民健康保険の安定した運営を図るため、医療費適正化対策を推進し、疾病予防対策として被保険者に対する特定健診・特定保健指導の徹底や人間ドックを助成・奨励し、医療費の増加を抑えるとともに、公平負担の見地からも、主財源である保険税の収納率の向上を図っていく必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 医療費適正化の推進

医療費通知や診療報酬明細書の点検による多受診、重複受診者への保健指導により適正受診を促すとともに、疾病予防対策として生活習慣病を中心とした特定健診・特定保健指導の徹底、人間ドックの助成・奨励により医療費の適正化を図ります。

(2) 財政の健全化

国民健康保険制度が、負担の公平と平等な給付を原則としていることに理解を求め、適正な保険税の賦課と収納率の向上を図ります。

3 ● 介護保険

〈現況と課題〉

平成12年から、高齢者を介護する家族負担の軽減と、介護を社会全体で支え合う取り組みとして介護保険制度が創設されました。平成18年から予防重視型システム

へと転換され地域包括支援センターが設置されました。

在宅サービスを中心に利用者が拡大し、都市部に比べ限られたサービス体制の中でも、老後の安心を支える仕組みとして定着してきました。一方、制度の定着とともに給付費用が増加しており、保険料の上昇が懸念されます。

今後も、村の「老人福祉計画及び介護保険事業計画」に基づいた介護保険事業に係る介護・介護予防サービスの給付及び地域支援事業の実施にともなう介護予防事業の円滑な実施を推進し、地域密着型サービスなど利用者が必要とするサービスの適正な提供に努めます。

〈計画及び主要課題〉

(1) 制度事業の円滑な実施

介護予防サービスの充実を図るとともに、利用者のための効果的・効率的サービスの提供に努め、介護・介護予防サービスの適正給付を推進します。

(2) 体制の整備充実

保健事業、福祉事業との細かな連携によるサービスの調整や分担を進め、医療機関や介護サービス事業者とも連携を深め、事業の実施体制を強化するとともに、良質な介護・介護予防サービスの提供に努めます。

4 ● 後期高齢者医療（長寿医療）

〈現況と課題〉

平成20年から老人保健制度に代わり、新たに75歳以上の高齢者などを対象とした後期高齢者医療制度が創設され、県内の市町村が加入する「群馬県後期高齢者医療広域連合」が保険者となり事業を運営しています。

村では、保険料賦課徴収、加入適用、高額医療や補装具、人間ドックなどの給付受付を実施しています。

大幅な制度改正が検討されていますが、社会全体に、より有益・有効な制度の導入が待たれます。

〈計画及び主要課題〉

(1) 制度事業の円滑な実施

広報などで事業の周知を図り、保険料の賦課・徴収、加入・給付などの事務の適正実施を推進します。

第3章

郷土を愛し健やかな 子どもを育む村づくり (教育・文化の振興)

第1節 ▶ 学校教育

1 ● 義務教育

〈現況と課題〉

本村は、小学校1校、中学校1校の計2校で、平成21年の小学校児童数53人、中学校生徒数31人で年々減少しています。児童・生徒は素直で純朴な気風を持ち、健やかに育っています。今後も学校・家庭・地域が連携して、子どもたちが進んで学び、郷土を愛する心、思いやりの心や感動する心などによる豊かな人間性と、健康でたくましく生きる力を身につける教育を確立していく必要があります。

これまで学校施設及び関連施設の整備、ICT化による情報教育、国際化に対応した、語学指導助手（ALT）による語学学習などを積極的に進めてきました。今後は、学習環境の一層の充実を図るとともに、交流・体験学習などの事業を積極的に実施し、子どもたちの個々の能力を十分伸ばしていける教育を目指していく必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 小中学校の教育活動

小中学校が、児童・生徒に生きる力を育むために、特色ある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な習得を目指すことにより、自ら学び、自ら考える力を育成し、個性を生かした教育の充実を図ります。また、豊かな心や健康・体力を身につけ、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成を目指した教育を推進します。

(2) 教育環境の整備

① 国際化、情報化など、社会の変化、時代の要請に対応した教育環境づくりに積

極的に取り組み、計画的に教育諸条件の整備・充実を図ります。

- ② 学校施設の整備・充実を図るとともに、危機管理意識の徹底と周期的な施設点検を実施します。

第2節 ▶ 社会教育

1 ● 生涯学習

〈現況と課題〉

高度情報化や社会情勢の変化によって、人々の価値観が変化し学習に対する要求も多様化、高度化しています。

本村の生涯学習は、中央公民館を中心に行われていますが、生活環境や地域の課題に取り組む学習活動は少ない状況です。

これからは、人々の価値観や個性を大切にしながら、学習の成果が地域づくりに活かされる環境を整備する必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 生涯学習推進体制の充実

- ① 生涯学習の機会として地域の諸施設を利用した定期講座、特別講座などを積極的に推進します。
- ② 生涯学習の諸行事の計画や各種団体、サークル活動の自主的活動の推進に努めます。
- ③ 学習成果の発表の場を確保し、支援体制を整えます。

(2) 学習情報の提供と指導者の確保

- ① 住民の要望に応じた学習情報の提供、各行事の情報などをなんもくふれあいテレビ、広報などで提供し、学習の機会の啓発に努めます。
- ② 生涯学習に関する指導者の人材の活用と、指導者の育成に努め、生涯学習の普及・啓発を推進します。

(3) 学習の機会と活動支援の充実

- ① 少子高齢化、情報化、国際化など、社会の変化に対応した学習プログラムの策定や事業の実施に努めます。
- ② 地域に根ざした公民館としての機能を発揮し、村民の要望に応じた学習支援に努めます。
- ③ 各種社会教育施設の連携を強め、住民の自主的な社会教育活動の振興、充実に努めます。

(4) 人権教育の推進

- ① 基本的人権の尊重に関する啓発事業を推進し、地域住民の人権に対する理解を深めることに努めます。
- ② 男女共同参画社会づくりに努めます。
- ③ 関係機関との連携を図り、各種研修会等への参加に努めます。

2 ● 青少年の健全育成

〈現況と課題〉

社会情勢の変化や、インターネット、携帯電話などを始めとする情報技術の急速な発達には青少年を取り巻く環境に劇的な変化をもたらしました。

本村には、青少年問題協議会と青少年育成推進員連絡協議会が組織されています。青少年育成推進員連絡協議会では、春、夏、冬に実施される三季運動により啓発活動やあいさつ運動、ふるさと祭等での巡回活動などを行い青少年の健全育成に取り組んでいますが、引き続き青少年の健全育成体制の強化を図る必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 学校外活動・自然体験活動・社会参加型活動の充実

- ① 「家庭の日」「少年の日」の啓発と活動の推進に努めます。
- ② 地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動の充実に努めます。

(2) 地域ぐるみ健全育成運動の推進

- ① 青少年育成推進員による活動及び三季運動の充実に努めます。
- ② 青少年問題協議会の開催と青少年の非行防止対策の推進に努めます。

- ③ 行政機関、関係団体との連携協力により、時代に即応した環境浄化活動の推進に努めます。
- ④ 指導者の育成に努め、青少年団体や各種グループ活動を支援していきます。

3 ● 文化の振興

〈現状と課題〉

本村の芸術・文化については、中央公民館を中核として、文化協会や地域におけるグループ、愛好者によって継承され培われてきました。総合文化祭を最大のイベントとして、地域の伝統行事などが四季を通じて行われています。

生涯学習センター民俗資料展示室では、本村の生活文化、産業などの歴史を知るうえで貴重な3,000点を超える民俗資料が展示され、多数の研究者などから大きな評価を受けています。また、村ゆかりの作者などによる絵画・書・写真なども展示されています。これらをさらに整備し、広く活用していくことが必要です。

また、国・県・村の指定を受けた文化財など、これらの保護・保存に努め、有効に活用していくことが求められています。

〈計画及び主要施策〉

(1) 芸術文化活動の振興

- ① 芸術文化に関する団体の育成と指導者の発掘、養成に努めます。
- ② 地域住民の要望に対応した諸事業を実施し、芸術文化各種事業の充実に努めます。
- ③ 住民の自発的な活動の推進と基盤づくりの支援に努めます。

(2) 文化財の保護とその活用

- ① 村内文化財の保存・管理の充実を図るとともに、理解と愛護の精神の高揚に努めます。
- ② 村内文化財調査・保護事業の推進に努めます。
- ③ 民俗行事・伝統芸能の保存・継承の支援に努めます。

(3) 文化施設の整備充実

- ① 歴史民俗資料の調査収集と保護管理の充実に努めます。
- ② 特別展示会や企画展を開催し、様々なテーマに沿った展示による村の歴史や文化を多角的に学習できる機会の提供に努めます。

4 ● 生涯スポーツの推進

〈現況と課題〉

スポーツ活動は、健康や体力の維持増進だけでなく、健全なコミュニティーを築き、活力や潤いのある生活に重要な役割を果たしています。

本村では、体育協会とその役員を兼ねる体育指導委員がスポーツ活動の中心的役割を果たし、競技団体などと連携して各種大会を開催しています。

体育施設は、運動場、トレーニングセンターなどを整備し、村民のスポーツ振興に大きな役割を果たしてきました。

近年、運動不足となる人が増え、生活習慣病増加の一因とされています。こうしたことから、誰もが気軽に親しめる生涯スポーツの振興を図ることが求められています。

〈計画及び主要課題〉

(1) 生涯スポーツの振興

- ① スポーツ指導者の養成や資質向上を図り、指導体制の充実に努めます。
- ② 体育協会・各種クラブの組織活動の支援と充実に努めます。
- ③ スポーツ・レクリエーションの機会を提供するため、なんもくふれあいテレビ・広報などによる情報提供に努めます。
- ④ 関係団体との連携協力により、スポーツを通じた健康づくりや仲間づくりの推進に努めます。

(2) 体育施設の整備充実

- ① 体育施設の計画的な整備と維持管理の充実に努めます。
- ② 各種スポーツ団体と連携を図り、効率的な施設の利用の推進に努めます。

第4章

山村の魅力発信の村づくり (地域産業の振興)

第1節 ▶ 農業

〈現況と課題〉

高齢化や後継者不足により、農業を取り巻く環境は非常に厳しく、本村においても農家数及び耕作農地は急激に減少を続け、兼業農家を含めた農家数も減少し続けています。

農業生産基盤整備事業により、農道、耕地整備などを実施してきましたが、急傾斜地での立地条件に加え小規模経営が多く、能率的経営が難しい状況です。

農業生産活動についても、特産品である蒟蒻価格の低迷により、蒟蒻、畜産、果樹類、花卉類などを組み合わせた複合経営を推進してきましたが、生産性・効率性の向上にはつながらず、後継者不足や農業離れが進んでいます。

オアシスなんもく（農林水産物直売・食材供給施設）では、地産地消の役割を担いながら、売り上げを伸ばし、小規模経営農家などに大きな励みを与えています。こうした拠点施設を充実し、流通体制を確保・拡大していくことが必要です。また、南牧村の特性や独自性を活かした、付加価値のある特産品開発を推進し、観光と連携した観光農園、体験交流などを積極的に実施し、交流人口の確保を図りながら、林業、商工業とも連携した生産、加工、流通体制の整備を推進していく必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 生産環境の改善

機械化やコスト削減のための農業基盤整備を推進します。

有害鳥獣対策を推進し、農作物被害の減少を図ります。

(2) 農業振興対策の推進

農業指導センター、農業委員会、農協、各生産団体及び村で構成する担い手育成

総合支援協議会の活動を充実し、担い手の育成や地域営農活動の支援による農業振興対策を推進します。

(3) 農業と観光との連携

観光農園、農業体験事業の実施体制及び設備を整備し事業を推進するとともに、交流人口の確保による耕作放棄地の利用促進を図ります。

(4) ブランド化の推進

本村の特性や独自性を活用した付加価値のある特産品開発に努め、生産者が一致協力した品質の向上による「南牧ブランド」の育成を図ります。

(5) 流通拠点の充実

オアシスなんもくなどの拠点施設を整備充実し、地産地消及び流通体制の強化を図ります。

(6) 制度利用の推進

中山間地域等直接支払制度など、制度の有効利用による農業振興を推進します。

第2節 ▶ 林業

〈現況と課題〉

林業は、木材重要の伸び悩みや価格の低迷といった長期にわたる構造不況にあり、加えて国有林管理方針の転換にともなう事業量の減少など、大変厳しい状況が続いています。

本村の林野面積は、10,774haで、総面積の91%を占めますが、そのうち国有林が3,736haで森林面積の35%を占めています。

生産性を高めるための林道整備は、村道羽沢檜沢線を軸として実施してきましたが、厳しい現況を反映して、林業経営の意識は希薄となっており、高齢化も進行し林業従事者、後継者も急激に減少しています。

特用林産物の椎茸などの生産は減少し、間伐材を利用した粉炭の生産・販売も厳しい状況です。

森林は、木材生産機能だけでなく、国土保全、水資源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化防止といった公益的機能も多く持ち合わせており、長期的視野に立って適正な保全整備を図っていくことが必要です。

〈計画及び主要施策〉

(1) 基盤整備

森林組合と連携し、森林の整備を計画的に進め、林道・作業道を開設し、健全な森林育成と生産性の向上を図ります。

(2) 森林機能の活用

森林セラピー、森林体験、自然観察などの森林の持つ機能を活かした利用を推進し林業体験施設などの施設の整備を図ります。

(3) 特用林産物の振興

椎茸、なめこ、山菜などの特用林産物や炭製品の生産を奨励し、林業所得の向上を図ります。

(4) 制度利用の促進

森林整備地域活動支援交付金事業など、制度の有効利用による林業振興を推進します。

第3節 ▶ 商工業

1 ● 商業

〈現況と課題〉

本村の商業は、人口の減少や村民の購買圏の拡大により、村内における購買力が低下し、年々厳しさが増えています。しかしながら、本村の商店は村民生活の利便性に加え、宅配などのサービスにより、自らの交通手段を持たない高齢者の生活を支える大切な役割を果たしています。

今後は観光商業の振興や、農林業、工業とも連携した総合的な産業振興による活性

化や交流人口の確保による商業振興を図る必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 商業活動の推進

商工会との連携や協調を進め、融資制度の利用を促進し、経営の支援による後継者の育成と商業活動の推進を図ります。

(2) 観光商業の推進

農林業、工業などの地場産業と連携した、観光商業活動を推進し、特産品開発や交流人口の確保による商業振興を図ります。

2 ● 工業

〈現況と課題〉

本村の工業は、石灰工業、蒟蒻製粉業、製材業、石材加工業、ポリエチレン加工、自動車部品、縫製など多種にわたりますが、事業所数が10カ所前後に減少し、従業者数も100人を下回る状況が続いています。

山間地の立地条件のもと、大きな企業の誘致などによる工業振興は難しい状況にあります。

今後は、既存企業の振興に努めるとともに、農業や観光とも連携した特産品の開発、林業資源の活用など、地域振興に結びつく企業経営体の育成と起業の促進が必要です。

〈計画及び主要施策〉

(1) 中小企業の育成

近代化や経営の安定化のための融資制度の有効な活用を図り、既存の中小企業の育成を推進します。

(2) 起業の促進

観光や商業、農林業との連携を図り、特産品開発や林業資源の活用などによる本村の特性を活かした地域の振興につながる起業を促進します。

第4節 ▶ 観光

1 ● 観光開発

〈現況と課題〉

本村は、昭和47年に自然休養村に指定され、美しい渓谷、清流や多くの滝、新緑や紅葉に染まる山々など、とっておきの自然でいっぱいです。首都圏から2時間あまりの日帰り活動圏にあり、週末になると自然公園や黒滝山などへ観光客や大勢のハイカーが訪れています。また、地域における村おこしとして、ふるさと祭り、火とぼし、カタクリこみち祭りなど地域の住民が力を合わせ取り組んでおり、集客に一役かっています。

観光客のニーズに応えるべく、自然公園関連施設に加え、遊歩道や公衆用トイレなどの整備・設置を進めてきましたが、観光地としての知名度はまだまだ低く、観光産業として地域を活性化していくには至っていません。

今後は、農林業、商工業との連携や文化財と結びつけた新たな魅力づくりや自然環境を活かした観光の拠点づくりに取り組んでいく必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 観光拠点・ルートの整備

既存の観光資源を核とした観光ルートの確立と、観光バスなどの大型化に対応できる道路整備を促進するとともに、自然環境や文化財を活かした観光資源の開発を図り、観光拠点づくりを進めます。

(2) 他産業との連携

農林業、商工業の振興に結びつくよう、観光農園、農林業体験などを積極的に推進します。

(3) 宣伝活動の充実

各種イベントを効果的に実施し、インターネットを活用したホームページを充実し、南牧村の魅力を発信していきます。

2 ● 自然休養村事業

〈現況と課題〉

自然休養村事業は、自然公園と自然休養村管理センターの2施設により実施してきましたが、効率的運用を図るため、平成17年から指定管理者制度による民間管理者による運営を開始しました。両施設とも老朽化が進んでいます。

自然公園は管理棟、交流促進センター、天体観測ドームのほか、バンガロー17棟、コテージ8棟、テントサイト、テニスコートなどを配備しています。

しかし、冬季の道路事情などにより、12月から3月の間営業できず、非効率的な運営を強いられています。類似施設の増加などによる利用客の減少がみられ、PR強化など新たな戦略が必要です。

自然休養村管理センターは、食事、休憩のほか、地域の会議や集会施設としての役割を果たしてきました。今後も住民のニーズに合わせた有効利用に努めます。

〈計画及び主要施策〉

(1) 幹線道路の整備

自然公園を經由して長野県へ通じる幹線道路の整備促進を、佐久穂町と連携して、国、県に働きかけていきます。

(2) 施設の整備充実

施設の整備、老朽個所の整備充実を図り、併せて施設のバリアフリー化を進めます。

(3) 観光客の誘致

観光客の集客・誘致を図るため、宣伝活動やインターネットなどによる情報発信を推進します。

第5章

地域の絆で村づくり (村民協働の村づくり)

第1節 ▶ 村民と行政による協働の村づくり

〈現況と課題〉

行政主導の村づくりから脱却し、村民と行政がお互いの立場を尊重し、対話を通じて対等な責任を負いながら、住民自治に立脚した村づくりを進める必要があります。

地域の特色を活かした、個性豊かな村づくりを推進するためには、村民の積極的参加が必要です。村民の政策形成への参加を募り、村民と行政の信頼関係のもとに連携・協働による村づくりを効率的に推進する必要があります。そのために、村政の情報を積極的に提供し、住民ニーズが行政に反映できるよう努めながら、行政区や各種団体など、村内の社会的人的資源の組織化を推進し、これらの有効活用を促進します。

農山村の特徴的長所である「地域の絆」を十分に活用して、地域団体活動を活性化し、村民参加を主体とした協働の村づくりを推進する必要があります。

〈計画及び主要施策〉

(1) 村民参加の促進

村民意識の高揚を図り、人材の育成に努め、行政運営への積極的な参加や参画を促します。

(2) 活動団体の育成

ボランティアや地域団体などの自主的な地域づくり活動を奨励し、助成します。

(3) 情報公開・広聴の推進

広報や村ホームページにより、行政情報の積極的公開に努め、行政説明会や座談会の開催により村民との行政情報の共有を目指すとともに、広聴活動を推進します。

(4) 地域との連携の充実

地域との連携を強化するため、地区担当職員による活動を推進するとともに、村民の意見を尊重した、連絡区の再編を検討します。

(5) 交流活動の推進

各地域内の交流や世代間交流などの村内での交流活動をはじめ、観光農業、農林業の体験交流事業などによる都市部の人々との交流や国際交流など、住民主体の交流活動を推進し、地域の活性化を目指します。

第2節 ▶ 行政改革の推進

〈現況と課題〉

国の三位一体の改革により、地方交付税、国庫負担金・補助金の削減が進められ、税収入の少ない本村は危機的状況を迎え、抜本的な行政改革に着手しました。

村民の期待に応えるための質の高い住民サービスの提供を第一に、サービスの低下や負担増につながらない改革を目指し、コスト削減のための事務・事業・補助金の見直しを断行し、計画的職員の削減と組織機構の見直しを実施してきました。

地方重視策が見込まれるなか、依然として厳しい経済情勢や国の財政状況による事業の見直しは必至で、行政改革の継続的、計画的実施が必要です。

〈計画及び主要施策〉

(1) 事務・事業の見直し

事務の効率化を推進し、事業の目的や達成度の検証に努め、補助事業や補助金についても検討していきます。

(2) 職員定数の管理

職員定数の管理による職員の削減を進め、行政サービスを維持するための職員研修の強化などによる職員の資質の向上と機構改革を推進します。

(3) 村民との協働

行政改革をはじめとする行政情報の提供に努め、村民の理解と協力による行政参加を推進し村民と協働による元気な村づくりを進めます。

付 編

參考資料



参考資料

南牧村のあゆみ

- 昭和30年3月 南牧村誕生（尾沢村、月形村、磐戸村合併）
村議会議員の定数 47人（合併特例）
- 5月 初代村長 小金沢喜与治氏就任
- 8月 南牧村健康保険発足
- 11月 村議会議員の定数 26人
国勢調査（世帯数 1,911戸 人口 10,573人）
- 31年4月 下郷地区下仁田町に編入
- 8月 新農村建設地域に指定
- 32年3月 磐戸中学校屋内運動場落成
- 6月 山村振興地域に指定
- 10月 南牧小唄発表
- 33年5月 村長 工藤袈裟治氏就任
- 12月 役場庁舎増改築
- 34年6月 農業共済事業 村へ移譲
- 7月 南牧村畜産組合設立
- 9月 南牧村体育協会設立
- 11月 第1回南牧村民運動会
- 35年2月 尾沢小学校新校舎落成
- 5月 有線放送開始
- 10月 国勢調査（世帯数 1,862戸 人口 9,602人）
- 11月 南牧村商工会発足
- 12月 市川文庫の歌発表
- 36年6月 林道馬坂線開通
- 10月 南牧村観光協会設立
- 37年4月 村立第1保育園開園

- 5月 南牧村森林組合発足
村長 工藤袈裟治氏再選
- 38年9月 消防団組織改革（支団制廃止）
- 10月 救急業務下仁田町と協定
村議会議員の定数 22人（法定人口減）
- 39年2月 月形小学校新校舎落成
- 7月 村の農休日制定
役場庁舎増改築
- 40年1月 第1回南牧村1週駅伝大会
- 2月 南牧村消防団全国表彰
磐戸中学校新校舎落成
- 3月 南牧村農業協同組合発足
- 10月 国勢調査（世帯数 1,810戸 人口 8,715人）
- 11月 合併10周年記念式典挙行
- 41年4月 村立第2保育園開園
- 5月 村長 工藤袈裟治氏3選
- 9月 南牧村老人クラブ結成
- 42年4月 学校給食センター落成
- 43年3月 南牧村章制定
- 12月 尾沢中学校僻地集会室落成
- 44年4月 南牧村財政調整基金条例制定
- 6月 郷土読本「なんもく」発行
- 45年5月 村長 市川重雄氏就任
- 9月 第1回南牧村敬老会
国勢調査（世帯数 1,714戸 人口 7,671人）
市川文太郎氏胸像建立
- 12月 名誉村民第1号に市川文太郎氏推挙
- 46年4月 過疎地域対策緊急措置法による地域指定
- 10月 村議会議員の定数 20人
交通指導員設置
- 47年2月 南牧村立中央公民館落成

- 3月 第一次南牧村総合計画策定
- 8月 尾沢小中学校プール落成
自然休養村に指定
- 10月 農業振興地域指定
- 48年11月 村営猟区オープン
- 49年5月 村長 市川重雄氏再選
- 7月 月形小中学校プール落成
- 8月 消防ポンプ操法群馬県大会優勝
- 11月 同上県代表として全国大会出場
- 50年5月 広域消防南牧分署発足
- 7月 磐戸小中学校プール落成
- 10月 国勢調査（世帯数 1,656戸 人口 6,858人）
- 51年9月 消防ポンプ操法群馬県大会優勝
- 52年4月 自然休養村管理センター落成
- 53年2月 月形中学校新校舎落成
- 5月 村長 市川重雄氏3選
- 54年5月 磐戸小学校新校舎落成
- 55年4月 過疎地域振興特別措置法による地域指定
- 6月 上高原運動広場竣工
- 7月 磐戸中学校新校舎落成
- 10月 国勢調査（世帯数 1,569戸 人口 5,893人）
- 56年3月 南牧村誌発行
- 7月 尾沢小学校新校舎落成
- 11月 林道大上線開通
- 57年3月 大塩沢・檜沢・六車分校閉校
- 4月 南牧村自然公園開園
総合運動場・農業者トレーニングセンター落成
- 5月 村長 浅川恒雄氏就任
- 58年10月 村議会議員の定数 18人
- 11月 南牧産業文化祭
- 59年2月 御荷鉾スーパー林道開通

- 3月 同上 村道認定（羽沢檜沢線）
- 5月 代行村道大仁田線開通
- 60年8月 南牧村合併30周年記念式典
南牧村民憲章制定 村の木・花・鳥制定
- 10月 国勢調査（世帯数 1,501戸 人口 5,089人）
- 61年4月 農業共済事業 広域化
- 5月 村長 浅川恒雄氏再選
- 62年10月 村議会議員の定数 14人
- 63年3月 尾沢中学校、月形中学校閉校
第一保育園、第2保育園閉園
- 4月 南牧中学校開校
南牧保育園開園
防災行政無線開局
- 平成元年3月 中学校LL教室設置
- 9月 役場新庁舎落成
基幹集落センター落成
- 12月 名誉村民第2号に今井清氏推挙
- 2年4月 過疎地域活性化特別措置法による地域指定
- 5月 村長 工藤増猪一氏就任
- 9月 第二次南牧村総合計画認定
南牧村過疎地域活性化計画認定
- 10月 国勢調査（世帯数 1,430戸 人口 4,387人）
- 3年3月 社会福祉法人南牧村社会福祉協議会設立
- 6月 大日向山村広場完成
- 4年4月 山の美術館完成
- 5年9月 特定農山村法地域指定
- 6年3月 尾沢小学校、月形小学校閉校
- 4月 南牧小学校開校
- 5月 村長工藤増猪一氏再選
- 7月 自然公園交流センター、コテージ完成
- 7年3月 農村総合整備モデル事業完了

- 6月 指定金融機関に群馬県信用組合を指定
- 7月 特別養護老人ホームさわやかホーム、なんもくデイサービスセンター、なんもく在宅介護支援センター開所
- 10月 国勢調査（世帯数 1,364戸 人口 3,829人）
- 8年3月 大日向駐在所閉鎖
上信バス路線廃止
- 4月 磐戸駐在所開設
南牧村代替バス運行開始
- 11月 なんもくふれあいテレビ施設完成
- 9年3月 大仁田ダム着工
- 4月 なんもくふれあいテレビ自主放送開始
- 10年5月 村長工藤増猪一氏3選
- 11年3月 全学校にインターネット接続
- 10月 CATV-LAN運用開始
南牧インターネット事業開始
- 12年3月 第三次南牧村総合計画認定
- 4月 過疎地域自立促進特別措置法地域指定
- 9月 南牧村過疎地域自立促進計画認定
- 10月 国勢調査（世帯数 1,317戸 人口 2,929人）
- 13年3月 南牧村農業体験農園施設（千原公園）完成
- 14年3月 大仁田ダム完成
南牧小学校閉校
- 5月 村長市川宣夫氏就任
- 15年4月 乗合タクシー試験運行開始
- 6月 第1回下仁田町・南牧村任意合併協議会開催
南牧村活性化センター完成
- 10月 村議会議員の定数 12人
- 11月 乗合タクシー正規運行開始
- 16年3月 湯の沢トンネル開通
- 4月 南牧村農林水産物直売食材供給施設（オアシスなんもく）オープン
- 6月 下仁田町・南牧村合併協議会設置

-
-
- 9月 下仁田町・南牧村合併協議会休止
- 17年3月 第四次南牧村行政改革大綱・推進基本計画を策定
磐戸中学校閉校
- 4月 磐戸小学校を南牧小学校に改名
- 10月 国勢調査（世帯数 1,226戸 人口 2,929人）
- 18年5月 村長市川宣夫氏2選
- 18年9月 山の美術館閉館
- 19年9月 台風9号による被災
- 10月 村議会議員の定数 10人
- 20年3月 大島医院閉院
- 4月 大沢クリニックなんもく分院開院
- 12月 災害復旧事業竣工式
- 21年1月 名誉村民第3号に市川暎氏推挙
- 22年3月 第四次南牧村総合計画認定
第五次南牧村行政改革大綱・推進基本計画を策定

南企発第 70 号
平成22年3月4日

南牧村総合計画審議会
会長 石井忠吉 様

南牧村長 市 川 宣 夫

第四次南牧村総合計画の諮問について

南牧村総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、「第四次南牧村総合計画の基本構想並びに基本計画」の策定について、貴会に諮問し、意見を求めます。

南牧村総合計画審議会委員名簿

種別	No.	氏 名	職 名
第1号 委員 (議会議員)	1	中 澤 幹 男	南牧村議会議員
	2	市 川 幸 男	〃
	3	相 馬 政 之	〃
	4	石 井 輝 雄	〃
	5	浅 川 芳 喜	〃
	6	茂 木 進	〃
	7	石 井 忠 吉	〃
	8	石 井 武 男	〃
	9	今 井 土美男	〃
第2号 委員 (知識経験を 有する者)	1	掛 川 鷹一郎	南牧村区長会長
	2	浅 川 美代子	南牧村教育委員長
	3	伊 原 富太郎	南牧村農業委員会長
	4	田 村 方 雄	南牧村商工会長
	5	大 塚 正太郎	南牧村森林組合長
	6	上 原 哲 夫	甘楽富岡農協なんもく支所長
	7	小金澤 郁 子	なんもく女性懇話会長



審議会



南総審発
平成22年3月5日

南牧村長 市川宣夫様

南牧村総合計画審議会
会長 石井忠吉

第四次南牧村総合計画の答申について

平成22年3月4日付け、南企発第70号で諮問のあった「第四次南牧村総合計画の基本構想並びに基本計画」について次のとおり答申します。

南牧村における、平成22年から平成31年までの総合的かつ計画的な行政運営を図るため基本構想を示したもので、本審議会はこれを一部修正のうえ妥当と認め、この構想の実現に向けて最善をを尽くされるよう希望してこの旨答申いたします。

南牧村総合計画策定委員会委員名簿

職 名	氏 名	備 考
委員長	黒 澤 久 能	総務課長
副委員長	大 野 滋 雄	会計管理者
委 員	西 澤 友 明	企画情報課長
〃	長谷川 最 定	住民生活課長
〃	茂 木 栄 一	振興整備課長
〃	市 川 和 久	議会事務局長
〃	神 戸 芳 雄	教育委員会事務局長



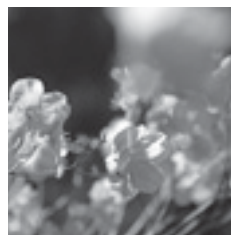
南牧村民憲章

- 1 わたくしたちは、
美しい自然を大切にして、健康で明るい村をつくります
- 2 わたくしたちは、
知識をひろめ、あすをひらく文化のかおり高い村をつくります
- 3 わたくしたちは、
人を敬い、あたたかい心のふれあう村をつくります
- 4 わたくしたちは、
仕事によるこびと誇りをもち、豊かな村をつくります
- 5 わたくしたちは、
きまりを守り、みんながすみよいふるさと村をつくります



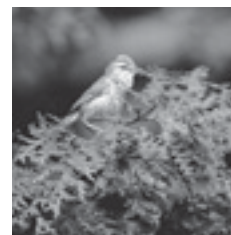
■村の木／スギ

樹齢数千年という巨木があり、風雪に強く、旺盛な成長力がある。



■村の花／ヒトツバナ

少女のような華麗さと格調高い気品がある。



■村の鳥／ウグイス

春告鳥の名もあり、梅の咲くころ、美声で春を知らせる。

● ● ● 南牧小唄 ● ● ●

作詞 鈴木比呂志

作曲 八洲秀章

そらにうかんだあ
 かのつきがたひが
 ふねやまのやまの
 しのいわたいわた
 かわいせんどさんはやま
 にしのおぎわーとてを
 ほととぎすなきつ
 とりあつてむすぶ
 なかれつくものうみエーキミの
 あらたなむらづくりエーキミの
 なんもくボクのなんもくはなのさと
 なんもくボクのなんもくはなのさと

(三) 夏の木洩れ陽 ひぐらし鳴いて
 待てど 来ぬ人 待つ身のつらさ
 思い しみじみ 蟬が 濁
 エー キミの南牧 ボクの南牧
 花の郷

(四) めぐる水車は みどりの 谿^{たに}に
 ついた 蒨^{あざ} 都の空へ
 今日も 積み出す 山の幸
 エー キミの南牧 ボクの南牧
 花の郷

(五) 滝のしずくか 梢の露か
 谷の細道 黒滝山の
 ころろ ぬらした 岩清水
 エー キミの南牧 ボクの南牧
 花の郷

(六) 桑を摘む娘の 三日月まゆげ
 山のだん畑 空をゆく雲に
 嫁ぎゆく日の 夢を追う
 エー キミの南牧 ボクの南牧
 花の郷

(七) 山の乙女の 清らかな恋は
 燃ゆる想いを 沈める 淵に
 落ちて沈まぬ 木の葉石
 エー キミの南牧 ボクの南牧
 花の郷

昭和三十三年八月制定

第四次 南牧村総合計画

発行 南牧村

編集 企画情報課

群馬県甘楽郡南牧村大字大日向1098番地

TEL 0274(87)2011

印刷 朝日印刷工業株式会社

発行日 平成22年4月1日

